

平成25年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月12日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 延 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月25日 午前10時00分		
	延 会	3月25日 午後4時05分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	石 川 清 友	9	山 城 太
	3	内 間 利 三	10	玉 城 克 義
	4	久 田 浩 也	11	東恩納 寛 政
	5	與那嶺 篤 哉		
	6	座間味 薫		
	7	山 内 聰		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	5	與那嶺 篤 哉	6	座間味 薫
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	上 間 悟	書 記	宇茂佐 和 代
	局 長 補 佐	小那覇 安 啓		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	福祉保健課長	島 袋 輝 也
	総務課 長	島 袋 隆 則		
	教 育 長	謝 花 弘		
	学校教育課長	與那嶺 敏 秋		
	社会教育課長	上 間 恒 章		
	建 設 課 長	金 城 正 明		
	経 済 課 長	小那覇 安 隆		
住 民 課 長	山 城 徳 男			

## 平成25年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第8号

平成25年3月25日（月曜日）

1. 開 議 午前10時00分

2. 付議事件及び順序

日 程 番 号	議 案 番 号	事 件 名	摘 要
1	議案第12号	平成25年度今帰仁村一般会計予算について	質 疑
2	議案第13号	平成25年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について	質 疑
3	議案第14号	平成25年度今帰仁村水道事業特別会計予算について	質 疑
4	議案第15号	平成25年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について	質 疑
5	議案第16号	沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議について	質 疑
6	議案第17号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	質 疑
7	同意案第1号	副村長の選任について同意を求める件	質 疑
8	同意案第2号	教育委員の任命について同意を求める件	質 疑

○ **議長 久田浩也君** ただいまの出席議員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1、「議案第12号 平成25年度今帰仁村一般会計予算について」を議題といたします。

これから歳出の質疑を行います。歳出1款議会費から5款労働費までの質疑を行います。質疑はありませんか。1番。

○ **1番 與儀常次君** 歳出、113ページ。3款民生費、1項社会福祉費の20節扶助費、市町村地域生活支援事業の500万円。その下の重度心身障害者の医療費助成事業2,300万円、自立支援医療更生給付金2,200万円。一番下の障害児施設措置費1,600万円の説明を求めたいと思います。

次に、116ページ。同じ3款2項児童福祉費、20節扶助費、今帰仁村すこやか子育て支援金300万円の説明。

次に、127ページ。4款衛生費、1項保健衛生費の2目予防費、1節からいっぱいあります報酬、1節、4節、7節ということで、これは健康長寿作戦事業云々があって、次のページ、8節、9節、11節ということで続いて、こっちに健康づくり運動実践活動事業と健康長寿作戦事業の違いですね。これは129ページも続いて、最後に131ページの備品購入費まで続いておりますけれども、健康長寿作戦事業、運動活動量計ということで210万円、この活動量計はどこに設置するのか。

次、同じく4款衛生費の健康衛生費の中の20節扶助費、135ページ、不妊治療・不育症医療費助成金ですね、15万円掛ける6名の90万円となっておりますが、この医療費助成は同じ人に1回切りの補助なのか。これは不妊治療が終わるまでの助成を続けていくのか。いろいろ悩んでいる方もいますので、できれば最後まで続けてもらいたいなと思っております。

次、137ページ、15節工事請負費、火葬場の修繕工事、いろいろ修繕でありますけれども、説明。以上。

○ **議長 久田浩也君** 福祉保健課長。

○ **福祉保健課長 島袋輝也君** ただいまのご質疑にお答えいたします。

113ページ、3款1項4目身体障害者福祉費の中の20節扶助費の中の市町村地域生活支援事業500万円の計上についてでございますけれども、それにつきましては日常生活用具の給付事業、例えばストーマ、紙おむつ等の助成事業であります。あと地域活動支援センター機能強化事業、それから日中一時支援事業、スイミー、いしなぐ、名護学院等々の事業が、その事業となっております。あと重度精神障害者医療費助成事業につきましては、内容としましては心身に障がいがある方に医療費の助成ですね、一部負担金の助成をするということです。手帳の等級が1級、2級の方、あと内部疾患で心臓、腎臓、呼吸器、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルス等による免疫、肝臓の障がい等を持っている方々に医療費を助成する事業であります。計上としましては前年度実績を見込みましてやっております。平成24年度の実績見込みが2,290万円を予定しております、2,300万円の計上となっております。

続きまして、自立支援医療更生給付費につきましては、身体障害手帳を保持して医療保険に加入している18歳以上の方々への医療費の給付となっております。平成24年度の実績見込みが2,240万円の計上でありまして、実績見込みに近い金額を計上してあります。あとは障害児施設措置費ですね、その事業につきましては平成24年4月よりスタートの障害福祉サービスの事業でありまして、平成24年度の実績見込み

が1,298万4,000円であり、今後、制度の普及等に勘案しまして1,600万円を計上しているところであります。

次、116ページ、3款2項2目の児童措置費の中の20節扶助費、今帰仁村すこやか子育て支援金300万円の計上についてでありますけれども、平成23年度当初で250万円計上でありましたが、実績で65人の申請がありまして、330万円の支給をしております。それを勘案しまして、当初予算では300万円の計上をしているところであります。続きまして、127ページ、4款1項2目の予防費の中の健康長寿作戦事業と健康づくり運動実践活動事業についてでありますけれども、健康長寿作戦事業につきましては、一括交付金による今帰仁村健康長寿体験滞在型事業の推進のための事業であります。あと健康づくり運動実践活動事業費につきましては、沖縄県の医療福祉事業団の助成を受けまして、地域での健康づくりの指導者等の養成等を含めて、昨年度はにこにこフェイスでの運動づくり等、膝痛に優しい歩き方の教室などをやった事業であります。131ページの備品費の中の運動活動量計、その件につきましては普通に言えば歩数計と似たようなタイプのもので、ちょっと精度のいい加速度計と言いますか、運動の動きを含めてカロリー等の消費量がでるような機械を予定しています。これは1個2万円ほどする機械で100個、モニターとして活用していきたいということで備品購入をする予定であります。衛生費の中の20節扶助費の中の不妊・不育症医療費助成金でございますけれども、6名の計上で15万円の90万円を計上しております。これは昨年から実施している事業でございまして、昨年は6名計上の中で3名の申請がありまして助成している事業であります。今年についても6名を予定しまして計上しているところでございます。年間1人15万円を限度としての支給ということで、保険適用外の負担について助成していく事業であります。

続きまして、4款1項4目の環境衛生費の中の15節、工事請負費についてでございますが、火葬場の床タイル張り工事につきましては、炉前のタイルがはがれていまして、そのタイル張りの工事であります。あと火葬場、葬祭場の非常用電源設備施設につきましては、自然災害とか業務最中に突然の停電等に対応するために非常用電源の設備、回線を2系統つくるための工事であります。あと葬祭場周辺の花壇改修につきましては、現在ブロックで囲って花がございませぬので、せつかくの霊園地域として花壇を改修して、気持ちのいい斎苑にしていきたいということでの工事費でございます。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 1番。

○ 1番 與儀常次君 確認の意味で再度質疑をしたいと思います。

113ページ、市町村地域生活支援事業、おむつ等々、云々と説明ありましたが、これは寝たきりの方に提供なのか。それとも寝たきりでない人でも先輩たちはトイレまで行くのが間に合わなくて、現におむつを購入して使っている方はいっぱいいると聞いていますけれども、自分で身の回りのことをできる方でも適用なのか。おむつ云々のですね。再度答弁を求めたいと思います。

それと重度心身障害者医療費助成事業2,300万円と自立支援医療更正給付費、さっきのは児童云々で、下のは18歳以上という形だと聞きましたけれども、何名ぐらいの適用の方がいるのか。概算でもいいですから、わかる範囲内で答弁を求めたいと思います。

次に、127ページ、予防費、さっきの課長の説明で理解がまだできていませんので、健康長寿作戦事業ですね、いろいろな種目でいっぱい予算がついていますが、もう一回説明を求めたいと思います。

沖縄県はこの前のテレビでも全国で女性が3番目に長寿が落ちて、男性は順番以下なんですよね。ぜひこういう事業で健康づくりができればいいなと思っております。

次の131ページの備品購入、1つ2万円の100個ということでありますけれども、これは村民が使用可能なのか、申請とかです。それとも自治体で申請して借り入れ可能なのか。答弁を求めたいと思います。

次に、135ページの不妊・不育症医療費助成金15万円掛ける6名、これは同じ人が毎年受けることができるのか。この事業は大体年何年度までありそうなのか、答弁を求めたいと思います。以上。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

まず、日用生活用具給付の事業についてでございますけれども、これについては高齢者は高齢者の福祉の介護保険の事業があります。この事業につきましては障がい者（児）自立生活支援養護等の日常生活に要する必要なものです。例えばストーマの装具とか、紙おむつ、住宅改修等を含めた事業になります。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時20分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時20分)

福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 答弁漏れがございましたようです。改めて答弁いたします。

障がい者（児）、中には寝たきりの方々もいらっしゃると思います。障がい者手帳をお持ちの方々のサービスで日常生活用具の給付、先ほど申し上げた内容等々の事業の給付です。心身障がい者（児）の医療費の対象者は、平成23年度時点で手帳の保持者が524名ほどいますので、その方々が対象の方々となると思われまます。

127ページの健康長寿作戦に伴う事業の概要についてでございますけれども、村におきましては昭和53年から平成16年度までリゾート大学酒田村との27回の交流の経験もございまして、山形県と沖縄県の保養計画等があった経緯で、そのプログラムを実施しております。その関連としまして暖かい南国のほうで東北地方を含めて、沖縄県の長寿体験、今沖縄県も先ほど議員がおっしゃいましたとおり、女性3位、男性30位の位置にありますけれども、65歳以上の方々につきましては、まだまだ健康長寿で国内でも上位のほうに位置しております。それで今帰仁村のほうも65歳以上の方々ですね、高齢者の方についてはまだまだ元気で頑張っている方々がいらっしゃいますので、今年65歳以上の高齢者全体に健康長寿に関するアンケート調査を行いました。それを今年分析、解析しまして、この生活の対応と健康との因果関係を明らかにしまして、明らかにそういった生活をしていけば長生きできるというようなシステムをつくり上げるというのが当初の事業でありまして、健康づくり対策推進委員会とかを立ち上げまして、大学の教授等々、8名の方々がございますけれども、その委員の皆さんにさまざまな提言をしてもらいまして、今帰仁でのこういった健康長寿、ヘルスツーリズムですね、そのプログラムを開発していこうというのが主な趣旨の事業でございます。あと18節の備品につきましては、そのための運動系の運動がどれほど健康に果たすのかということで、村民の運動量を含めてモニターをしまして、そのプログラムに反映していこうというのが趣旨での備品購入であります。村民が使えるかということですが、モニターを募集しまして、村民のほうも使っていたかなければデータも取れませんので、活用は可能だと考えております。

135ページの不妊・不育症医療費、同じ人が何回でも使えるかということですのでけれども、1年間につきましては15万円が限度ということで、次年度につきまして、もし希望がありましたら頑張ってくださいということで大丈夫というふうに理解しております。これにつきましては本村の人口減の状況がありますので、それを打開するための一つの方策としてありますので、何年とか必要がある限りはあるものと理解しております。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時30分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時30分)

11番。

○ 11番 東恩納寛政君 歳出について質疑を行います。

82ページ、2款総務費の1項総務管理費の5目企画費ですね。負担金補助及び交付金1,982万9,000円の説明の中にあります今帰仁村総合まつり450万円、これの説明を求めます。ちょっと飛びまして、137ページ、4款衛生費、1項保健衛生費の4目環境衛生費で137ページの19節負担金補助及び交付金の10万円、村外火葬場及び葬斎場使用料助成金、5件で10万円です。この説明を求めます。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質疑にお答えいたします。

82ページ、2款1項5目19節の今帰仁村総合まつりについてでございますが、これは平成24年度たしか当初はなかったと思っておりますけれども、平成24年度については一括交付金は途中から認可を受けたものですから、それで対応しております。本年度は同じように平成25年度も一括交付金での総合まつりへの補助金というふうに計上しております。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

4款1項4目19節の負担金補助金の中の村外火葬場及び葬斎場使用料助成金につきましての10万円でございますけれども、その場合につきましては村の火葬場が機械の故障等、修理関係のために使えない場合に本部町、それから名護市等、近隣の葬祭場を使ってもらうことがあります。その関係のための助成金でございますけれども、使った場合の差額分ですね、本村で使った場合の差額分を補助しようということの村外火葬場及び葬斎使用補助要綱に基づいて、計上している予算でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 82ページの総務費の件です。総務課長の説明では一括交付金ということで、予算の内容についてということでもあったんですが、この予算の計上の仕方なんですが、今回は負担金補助及び交付金、いわゆる総務費に企画費として450万円、去年とは違うんですね、総務の項が。去年は企画費の中にはないんですね。教育費の中に産業総合まつり実行委員会費として補助金があるんですが、ちょっと金額も違うんですね。毎年同じ款項の中にあらわしていると思ったんですが、今年はどういうわけですかね。去年の企画費にはないんですね。今年はこの企画費に450万円、去年は教育費の社会教育総務費に。一括交付金であるからとは思いますが、ちょっともう一度詳しく、この予算の計上の仕方。

それから137ページ、今先ほどの課長の説明で村外火葬場及び葬斎場使用料、村外等で使った場合の補

助と。これは2万円という根拠ですね。火葬場と葬斎場の2つと思います。村内はたしか1万円と1万5,000円だと思ったんですが、100%補助ではないわけですか。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質疑にお答えいたします。

昨年度はなかったのではないかとということでございますが、昨年は第4回9月補正で同じように2款1項の企画費に総合まつり補助金ということで300万円補正いたしております。本年度はそのまま総合まつりということで450万円ですね、去年よりはアップして同じように款項目に計上いたしております。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

今帰仁村の確かに斎場、火葬場を使う場合は1万円と1万5,000円でございます。その金額につきましては今帰仁村のものでありまして、19節の村外火葬場及び葬斎場使用料助成金につきましては、村外の火葬場、例えば本部町の斎場を今帰仁村の火葬場が故障で修理中のために使えないと。こちらの瑕疵によりですね。瑕疵と言うか、使えない状況に施設の整備上、使えないといった場合に本部町のを使ってもらえませんかということで本部町にお願いする場合がございます。そのときに本部町の村外利用料金と本村の利用料金、例えば本部町が3万円だったかと思うんですが、3万円と今帰仁村の1万円の差額の2万円で計上しているところでございます。本部町で火葬をやりましても葬斎につきましては、また今帰仁村のを使いたいという方もございますので、火葬場の利用料金の差額分だけを今計上しているところであります。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時40分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時40分)

11番。

○ 11番 東恩納寛政君 総務課の450万円については理解しました。

もう1つの件なんです、137ページの村外の葬斎場を使った場合の2万円として、去年も5件なので毎年このぐらいだろうということでやっている、予測しているわけですね。5件で足りていると。これは直接国保にかかわることだと思うんですが、2万円というのは例えば村内で使った場合も火葬場を使えば2万5,000円かかりますね、村民が使う場合です。それは例えば国保加入者であれば、また葬祭費として交付されますでしょう。でも実際には2万5,000円を使うにもかかわらず、この2万円というのが葬祭費交付なんですね。ということは葬祭場使用料及び火葬場使用料は100%交付ではないということですか。ちょっとこれに関連して。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時42分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時42分)

福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

本村で火葬場、それから葬斎場を使った場合に2万5,000円かかるということでありますけれども、先ほど議員のほうから国保の葬祭費の支給を含めても云々の話がございましたが、国保の葬祭費の支給云々と今回提案の保健衛生費のものとは趣旨が違う内容になります。その辺ちょっとご理解いただいた上で答

弁していきたいと思ひます。4款1項4目の19節の補助につきましては、あくまでも村外の火葬場、本部町が村外利用料金3万円でございますので、今帰仁村が1万円でございます。その差額の2万円を補助しようというところのものです。例えば名護市がもう少し高いんですけども、その場合も他町村の使用した料金と今帰仁村の規定の使用料金を引いた残りを助成するという事の予算計上であります。ちなみに昨年は4件ですかね、台風時に1カ月ほど修理かかりまして、ほとんど本部町のほうにお願いいただいておりますけれども、そういう事の計上であります。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時44分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時45分)

ほかに質疑ありませんか。9番。

○ 9番 山城 太君 平成25年度一般会計、歳出について質疑をします。

1点目に104ページ、19節負担金補助及び交付金の村母子会補助金5万円とありますが、これの算定基準と根拠の説明と。137ページ、一番上の火葬業務等管理委託の詳細説明。次に139ページ、13節ごみ収集委託料の詳細説明を求めます。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

104ページ、3款1項1目の中の19節村母子会補助金の5万円の算定についてでございますけれども、昨年同様の実績で計上をしております。その前は3万5,000円か、そのあたりの補助金でありましたけれども、母子会の総会等々で5万円のことが昨年からありまして、今年も5万円の計上をしております。あと事業等が活発になり、という場合についてはまた今後、財政等も検討しましていきたいなというふうに考えているところであります。前年実績並み計上しているところであります。

あと137ページ、火葬業務等管理委託につきましてでございますけれども、この業務につきましては予算は400万円でございますけれども、契約金額は398万5,800円で契約をしております。有限会社沖縄ジッポウ工業と平成24年4月1日から平成29年3月31日までの長期役務契約をしているものであります。あと139ページ、4款2項1目の清掃総務費の中の委託料でございますけれども、ごみ収集委託料につきましては45万円の2名につきましては1号車、2号車の古宇利区以外の家庭ごみの収集の委託業務であります。古宇利につきましては17万1,000円での収集委託業務をしております。廃ガラス、びん処分委託料につきましては、社会福祉法人豊饒会のガラスリサイクル本部のほうと処理の契約をしているところでございます。以上であります。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 まず1点目の村母子会の補助金なんですけれども、去年と同額ということなんです、これ母子会自体の人員とか、そういったのを把握なされているんでしょうか。増減も多少なりともあると思うんですけれども、その辺の再度答弁と。火葬業務の管理委託なんですけれども、本年度までは村内の方がやっていると思うんですけれども、次年度からも有限会社のほうは村内の方であるのでしょうか。それとこの会社に決まったということは公募されたのか。公募の回数の方も説明求めます。ごみ収集のほうなんですけれども、ある人から相談を受けて質疑をしたんですけれども、今回広報紙のほうには



公募の内容がなかったということはどうなっているんだというふうに聞かれたんですけども、以前、私のほうでも一般質問で長期の契約等を質問したんですけども、平成26年度から検討するというふうに答弁をいただいたんですけども、平成24年度なされていた方が平成25年度も継続するのか。その辺の答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

まず1点目の104ページ、母子会の会員数等々について把握をしているのかというご質疑でございますけれども、今手持ちの資料がございませんので、明確な答弁はできないんですが、毎年母子会の役員の皆さんと児童手当の認定時に母子会の会費の徴収を含めて一緒にやっておりますので、会員数については把握はしております。あと5月の総会にも村長を初め、担当者、担当課長、私も一緒に参加して、いろんな母子会の悩み等々を聞いて、母子会の福利厚生の中で反映できるようにいろいろ意見交換をしているところでございます。その意見を踏まえて今年はみなし寡婦控除を去年の総会のほうで提言等がありましたので、それを今年に取り入れて保育料の算定の基準にしていこうということでやっているところであります。

あと137ページの今帰仁村火葬場及び葬斎場運営管理業務の委託につきましては、公募で平成23年度に行いました。3社が最初手を挙げておりましたけれども、2社になりまして現在の有限会社沖縄ジッポウ工業との契約となっております。1年間につきましては平成23年度までの個人に委託しておりました方が、来年1年間までは同じような形でさせてくれというお願いがありまして、委託仕様書の特記仕様書の中で1年間につきましては同等の金額での契約を仕様書に盛り込んだところであります。次年度以降につきましては、採用等云々を含めて有限会社沖縄ジッポウ工業の裁量のもとでの採用となります。ただし、その中でも本村の方を採用するように、どうしてもいない場合につきましては村外でも構いませんので、2人以上での体制でお願いしたいというふうに特記仕様書で盛り込んだ契約となっております。

あと139ページ、ごみ収集委託につきましては、山城議員から12月のほうにもたしか一般質問でございましたけれども、長期の契約はできないものか、それと車の持ち込み、車の自分で提供して受託できないかという質問がございまして、その中でも今帰仁村ごみ委託業務選定要綱に基づいて、複数年契約を家庭ごみにつきましては委託できるものとありますので、それに基づいて平成25年度につきましては進めていくというふうに答弁をしております。また、さきの12月での議員の説明につきましては、平成26年度からパッカー車1号、2号とも平成13年、平成14年と長期に使われている車でありますので、その辺の車の役場でも購入するのか、それとも今現在持っている方々が車両も提供して、その中で入札でいくのか。現在どおり抽選で行くのか、いろいろそういった方法については平成25年度中に検討をさせていただいて、平成26年度からは新しい形でのごみ収集委託業務を展開していこうということで今準備をしているところでございます。あと平成25年度の現在のものにつきましては、平成24年度ごみ収集委託の募集した際に10名ほどですかね、申し込みがございました。その中で書類等を提出していただき、今帰仁村のごみ収集委託要綱に基づいて、選定委員会ですね、役場の庁議、副村長が議長となりまして選考委員会がありますけれども、その中で選考された1人がちょっと体調、この仕事にちょっと健康的に無理だという方が1人おりましたので、1人を外して残りの方々に再度来ていただきました。最初の現場説明と言いますか、業務説

明のときにも特記仕様書の中で2月に今帰仁村ごみ収集委託業務の要綱に基づいて、選定委員会で認められれば2カ年の継続も可能ですよ、更新も可能ですよということは説明の中でもやってきたところでございます。今回広報に掲載募集の云々の広報をできなかったのは、引き続き、平成24年度募集の段階で継続も可能ですということで要綱説明の中で言うておりますので、今回その方々が体調不良であるとか、業務がきついかという辞退がない限りは募集が難しい状況でありましたので、広報等への掲載はしなかった次第でございます。あと電話等での問い合わせにつきましては、今回委託しているお二人の方が辞退とか、何か区長の意見も含めての選考委員会でございますので、その中での意見とか、なければそのまま行きますので、もし募集という場合にあったときには広報等、区長を通じての募集はやりますということでの村民への受け答えは言うております。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時58分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時58分)

9番。

○ 9番 山城 太君 最後に1点だけ、ごみ収集の件だけ、再度質疑いたしますけれども、選定委員会があるとのことなんですけれども、この選定される基準というのはどういうふうな形になっているのか。ある区長から言われたのが、区長がこんな評価できるわけがないというふうに言われたんですね。多分区長も入っていると思うんですけれども、その辺の答弁、再度求めます。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

まず選定委員会の中に区長は入っておりません。全区長の1月に意見をお聞きしました。この調査をすること自体で、今現行の委託を受けている方々の査定をするんだなというのは薄々感じている区長もいらっしゃいましたけれども、安易に適正な評価をしていただくために、ごみの収集のぐあい、取り方、車の運転等々について意見がありましたら提言してくださいというふうに調査をしました。その後で基準といたしますか、選定要綱の中では2条の中で今帰仁村に3年以上住所を有し、引き続き住所を有する者とか、心身ともに健康でごみの収集運搬を行うのに必要な体力、能力を有すること。大型免許を有する者等を含めて、契約の更新に当たっては第4条で、現に受託者である者は引き続き、受託者となることができる。ただし、2カ年を限度とするということで、次の各号のいずれかに該当するものは契約の更新をすることができない。2条に規定する資格を喪失した者。満65歳以上の者。第7条1項の今帰仁村一般廃棄物収集業務選定委員会において、契約の更新をするにふさわしくないと判断された者ということで、この中での選考委員会で今回お二人方が継続することになった次第であります。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時00分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前11時12分)

ほかに質疑ありませんか。2番。

○ 2番 石川清友君 104、105ページ。これは同僚議員のほうからも質疑があったんですけれども、質疑をもうちょっと掘り下げて質疑をしたいなと思います。

104ページの3款1項19節負担金補助及び交付金、その中で村母子会補助金の5万円がありますけれど

も、これは去年もたしか5万円でした。その説明を求めます。それと下のほう105ページ、村社協運営補助金、これは社協にだと思えるんですけども、2,333万7,225円、これはたしか去年は当初予算1,402万円で900万円ほどの増になっていますけれども、その説明を求めます。

それと134ページから関連しますが、135ページになります。これも同僚議員からも質疑があったんですけども、4款1項、20節扶助費、その中の不妊・不育症医療費助成金、先ほども質疑ありましたけれども、このほうの90万円の予算を組んで、たしかこれは去年からの事業だと思えるんですけども、去年は6名の予算組んで、先ほどの説明では3名の実績だということでしたけれども、そのほうの広報、村民にどういうふうに広報したかを質疑いたします。以上、2点について。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

まず104ページ、3款1項1目の中の19節村母子会補助金の5万円につきまして、同額の計上ですけれども、どういったいきさつかということですが、この5万円に上がったのは平成24年度からではないかなと思うんですが、母子会との毎年担当者、課長、村長を含めて、総会の席に出席しまして、いろんな方についての懇談会をします。平成23年度には確かに負担金補助につきまして、もう少しふやせないかということがありまして、話し合いの中で5万円ということになりました。昨年につきましては補助金云々についての議論はなくて、みなし寡婦控除、婚姻しない子供を産んだ親に対する補助について市町村でも考えてくれないかということがございまして、今年はその制度を保育料の算定時に適用しようというものをとっているところでございます。あと105ページの社会福祉協議会への負担金補助につきましては、平成25年度、社会福祉協議会のほうから補助金の要求がございまして、多くなった主な要因としましては社協建設の起債している償還金がございまして、社協をつくったときにですね、757万7,000円ほどが社協をつくったときの起債の償還金であります。その75%が村の持ち分ということで568万3,000円を上乗せと。それと以前まで包括支援センターにおりました職員が社協の職員、包括の職員としていたときには人件費の2分の1を補助していたわけですが、社協の職員として戻りましたので100%戻して、それでトータル2,523万2,502円の補助金ということになっております。

あと不妊・不育症医療費助成金に関する件につきましては、昨年の実績は先ほども答弁したとおり、一般不妊治療で2件ですね。特定不妊治療で1件、3名の方が助成を受けて出産なりをできたのかなと思います。広報につきましては昨年度は村広報と、それから1歳半等の健診時にチラシを配ったり、説明したりということをやっております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 なぜこの質疑をしたかと言いますと、村の母子会補助金5万円、これは課長も会員数は、まだ資料を持ち合わせていないということで、先ほど答弁があったんですけども、下のほうの社協につきましては900万円の増なんだけれども、実質的には村起債757万円の返還、また村負担が565万円ということでしたけれども、実質350万円ぐらいの増になっております。これは社協から要求があったからということなんですけれども、実はですね、村の母子会補助金のほうも我々が議員になってから1回、この議場で議論されております。と言いますのは、村母子会から5万円がいいということなのか。実はあ

の時点で村の母子会に対する助成金が他市町村と比べて非常に低かったのを覚えているんです。あの時点では確かに答弁としてあったのは、他市町村の補助金を調べて、それで対応していくということだったと思うんです。なのに、まだ5万円。恐らくその5万円という金額は他市町村と比べて、私は低いと思います。課長ぜひですね、それは調べて、他の市町村並みに引き上げる方法、今回ぜひ検討してもらいたい。それを約束してもらいたいと思います。と言いますのは、先ほど言いましたように社協と母子会を比較するのはどうかなと思うんですけれども、会員数から見ても私は母子会も結構の数だったと覚えているんです。なのに一方はぽっと予算を出すのに、一方は1万5,000円を上げるのに、上げましたよということでは、どうかなという気がしますので、ぜひですね、他市町村の当局からの助成金の比較だけは、ぜひ資料を取り寄せて、その中で我が今帰仁村の母子会が他市町村並みに同等なのかどうかは、ぜひ比較してもらいたいなど。これはぜひ約束してもらいたい。以前も確かに私はあの時点で覚えているのは、調査して検討しますということだったと思うんです。これは議事録を見ればあると思います。ぜひそこら辺約束してもらいたいとそういうふうに思います。

それと135ページの不妊・不育症医療費の助成金なんですけれども、これは6名の予算を組んだけれども、3名しかいなかったと。これは常に自分も気にしているのは、村の広報が妥当だったのかどうかなんです。先ほど課長に質疑をした中で、村内で不妊不育の治療を受けている方は何名いるかと。数を把握していないということだったんですけれども、これは我が今帰仁村の1年間の出生率を見ても、先ほどの話では1年間で82名になっていると。82名だったと覚えているんですけれども、その数からしますと、もし6名の方がその制度を使って子供をつくっていくということができれば、こんな人口の減少の中で恐らくこれは5%、もうちょっと10%近くになるのかな。なる数字が出てくるんです。こういう非常にいい制度がありますので、この制度をできれば予算を組んだ範囲の中では人数ではなくして、金額を満額使えるようなシステムもつくれないのかなと。新聞等で見ますと、不妊不育医療費というのは、ものすごい金がかかるという話を聞いています。1回で十四、五万円とか、それを何回もやるとなると家庭的負担が非常に大きいと思うんですね、経済的負担は。ほんとはもっとやりたいんだけど、こんな金かかるので出せない、今は厳しいということもあるのではないかなと思いますので、人口減少非常に厳しい中で、ぜひこれだけは少し金を積んでいだけで人口がふえるのであれば、私はこのほうにもっと力を入れていいのではないかなと思います。そういう意味で今後、この不妊・不育症医療費助成の広報を徹底してやっていただいて、今帰仁で金かかり過ぎるから、いやもう諦めたという人が出ないように、ぜひその広報をしっかりやってもらいたいというのを提言しますけれども、それに対する答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

まず1点目に村母子会の補助金の増額の件についてでございますけれども、母子世帯、父子世帯の生活の向上のために、他町村等におきましては活動が活発なところにつきましては調理師であるとか、パソコンの就労支援とか、そういった事業も展開しているところがございます。県母子会の事業で受け入れしてあります。そういった活動実績を、母子会のほうでどういった事業をやりたいというのは実績を勘案しながら、他町村に劣らないような形のものを財政のほうと検討しながらやっていきたいと思います。まず、

何をしたいかという、団体でどういった活動をしたいかというものが見るのが先だと思いますので、その上で調整していきたいと思います。

あと2点目の不妊・不育症医療費助成事業につきましては、先ほども答弁しましたがけれども、平成24年度につきましては一般不妊治療で2件、特定不妊治療で1件でありました。担当部署におきまして今年度につきましては、あと3件から4件ほどはふえる見込みだということでもあります。資料としてはその程度でございます。あと不妊不育治療の治療が必要な方々の把握につきましては、非常にプライバシー的な観点もございますので、保健師のほうで把握して、その辺の助成の事業もありますよということでの訪問をしながら指導もやっているかと思うんですけども、もう少し利用者がふえるように広報につきましても努力していきたいというふうに考えております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時25分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前11時25分)

2番。

○ 2番 石川清友君 先ほど課長から答弁もらいましたけれども、課長の話では活動が活発になれば資金もふやしていいということだったんですけども、これでは卵が先なのかひなが先なのかの話になるわけです。これでは困るんじゃないですか。これ母子会に言わせば、恐らく助成金ももっとあればもっと活発にやるとか確実に言いますよ、この答えは出てきますよ。それをやる意思がないかという話なんですよね。それをあの時点で、この議会で議論されたのは母子会に対する助成金が少ないと。あれは母子会からの要望だったんですよ、実は。それがあって、やって、じゃあ検討しますというふうになっていたのに、また同じ5万円しかないというのでは、皆さん活発になったらもっとふやしますよ、ではどうかなと思うんです。先ほども言いましたように、下の社協については要求があれば実質350万円の増もぼんとできるというふうな中で、やはりもうちょっと弱者と言いますか、そこら辺に目を向けた考えができないものかなと。それは先ほど言いましたように、ぜひ他市町村並みでいいですよ、こっちの要求しているのはそこなんです。それ以上に上げるとか、そういう話ではないんです。ほかの市町村の母子、父子家庭が受けているそういう恩恵を同じように我が今帰仁村の母子、父子の家庭も受けられるようにしてもらいたいと。そういうことだけなんです。それに対して先ほど活発になればという話だったんですけども、そうではなくして調査して、それで今帰仁が他市町村並みにやるということだけを約束してもらいたいと。それを言っているんです。ぜひ、そこをもう一度答弁をお願いいたします。

それと先ほどの不妊・不育症医療費助成金の件なんですけれども、1年間の限度が15万円だけなんですけれども、その治療を受けている方にアンケートに出して、実はどれくらい使っているのかと、年間。もし、そこで子供ができたときには、できるまで幾ら使ったのか。そこら辺の調査もぜひやってもらって、その15万円が、ないよりは確かにいいと思うんですけども、村として助成して、本人たちが子供を産みたいという意思を達成できると思いますか、これだけあればもう一回やっていいというのがあると思うんです、絶対に。ぜひ、その費用が幾らぐらいかかっているのかのアンケートぐらいは持って、来年、次年度予算を組むときには、これをもとに今帰仁ではこれだけ、こうしましょうという数字を出してやってもらいたいなど。これをぜひ約束してもらって、答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

先ほど活発になればというふうに私、答弁した覚えはなくて、その件については他町村が活発に活動している市町村のように就労支援であるとか、母子会なりの調理師の免許保持の講習会であるとか、パソコン教室のものも地域で持てるような状況ができないかと、そういうふうな議論も総会の場所でいろいろやっております。まず調理師等の免許を取れば非常に就職もしやすいのではないかというものも話した中で、20名以上集めることが厳しいという母子会のほうからもお話もあったり、本部町と合同でできないかとか、いろいろやっている中で、まず活動をどういったものをしていきたいかというものを中身を見た上で補助金を増額するとか、こういうものがあれば財政とも調整しながら手当てを考えていきたいというふうに考えております。

あと不妊・不育症医療費助成金につきましては、年間15万円を限度ということでございますけれども、母体が1年間で治療等が期間的に1年間でそうなのか、母子保健上の課題もありますので、何回も何回もということはいかないと思うんです。ある程度期間猶予とか、調整とかあるかと思っておりますので、その辺を勘案しながら、利用者数がふえれば、その辺についても対応を考えていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時32分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前11時32分)

福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 失礼しました。答弁漏れがございました。まず母子会につきましては、他町村の補助金の動向、活動状況なども見た上で検討をしていきたいというふうに思います。あと不妊・不育症助成金のアンケート調査につきましては、非常にプライベート的なものもありますので、保健師を通じた上で件数とか利用の促進を図っていきたいと思っております。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時33分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前11時35分)

福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 先ほどの答弁に補足して答弁をしたいと思っております。

15万円と保険適用外の治療費についての云々については、個々の不妊・不育症医療費助成をやっているところも数少ない市町村ですので、そのあたりの市町村も調査して計上しました。現在今婦仁村のほうでそういった治療に携わっている方々の実際の費用をちょっと勘案して、次年度以降少し検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 ほかに質疑ありませんか。8番。

○ 8番 與那嶺好和君 歳出75ページ、デマンド監視業務委託費、これどういう意味ですか。お伺いします。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時38分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前11時38分)

8番。

○ 8番 與那嶺好和君 75ページの13節委託料のデマンド監視業務委託料、どういう意味か。答弁を求めます。

それと火葬場の件をお伺いします。137ページの火葬場、浄化して、煙の浄化するために水を流すわけですね。流した後、これ下に流すんですけども、これ垂れ流しになっているわけです。137ページの15節工事請負費の火葬場修繕工事費、修繕の一環としてボイラーの煙突の間に浄化するところがありますね。煙の臭いを出さないために。その水を下に流しているんですけども、この水を流した、垂れ流しになっているんですね。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時39分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前11時40分)

8番。

○ 8番 與那嶺好和君 火葬場修繕費の41万1,000円、これを他の修理費についてお伺いします。それと139ページ、13節の委託料、ごみ収集車の件について、45万円掛けるの12カ月の2名の件についてお伺いします。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質疑にお答えいたします。

75ページ、デマンドというふうに横文字なのかあるんですが、これは意味とかアルファベットの省略なのか、よくわからないんですけども、内容につきましては電気使用料のピーク時期の監視調整の委託となっております。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

137ページ、4款1項4目の中の15節工事請負費の中の火葬場二次燃焼室内耐火材他の修理で41万1,000円の件でございますけれども、この件につきましては火葬炉の炉のほうから煙突のほうに行くところの二次燃焼室、煙が出ないようにするための装置の中の炉と言いますか、煙路のほうでちょっと剥離が見られるということで、そのタイルの修理を行います。そのための予算の41万1,000円の計上であります。

あと139ページ、4款2項1目13節委託料、ごみ収集委託料45万円掛ける12カ月の2名の1,080万円の件でございますけれども、その件につきましては古宇利を除く、村内の家庭系ごみの収集委託の業務であります。以上です。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 75ページ、これ電気の監視システムということですか。これ難しく書いてあるんですね。コマンドか何かわからないわけですね。電気なら電気と書けばいいのに、何でこんな難しいことでやるのか。これは毎月、電気保安協会が調べるのではないですか、これは。設置されているんですか、庁舎内に。お伺いします。

それと137ページのタイルと言いますけれども、火葬場の41万1,000円の修理代。それもうちちょっと気配りも、これだけではなくてもっと役場は気配りをするところがあるのではないですか。先ほど私は何も感じないと言ったんですけども、非常に感じる場所があるです。一番肝心の最終的な処分の水が、垂れ

流しになっているんです。石垣から真っ黒くして、パイプをつないで側溝に流せばいいのに、すぐ垂れ流しているんです。こういう心遣いは一番肝心なところですよ。煙は上にあがりますけど臭いは下にしかいれないから、あの臭いは。我慢しているんですよ、下の人は。こういうところ感じたことないでしょう。煙突の下でファンで冷やして、煙は白い煙を出すけれども、上の。下には水は垂れ流しになっているんです。こういうところを修繕すべきではないですか。パイプなりを入れて排水まで。早急にやるべき仕事だと思いますよ。下には工場もあるし、また畑もあるし、自然学校もあるし、臭いはいつも通っているんです、こっちから。感じないでしょう。私も慣れて感じてないですけども。ちょっと行ってみてください。においするかどうか。水はずっと流しているんですよ。その水は道から溢れ出ているんですよ。一番肝心なところではないですか。水は上には流れない、下にしか流れない。煙は上に行くけれども。こういう配慮までどんなものですか、お願いします。

それと139ページのごみ収集車の件なんですけれども、これは2カ年に一遍ですか、1年に一遍、委託業務ですから広報で流して募集すると思うんですけども、これどうなっていますか。やりたい方々がたくさんいて、どうなっているか聞いてくれということで今質疑をしているんですけども。多分これ委託業務ですから、募集してやると思うんですけども。1年ですか、2カ年ですか。それともずっと永久的にさせるんですか。それをお伺いいたします。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質疑にお答えいたします。

先ほども申しあげましたデマンドというのは専門用語なのか、業界用語なのか、よくわからないんですけども、これについてはまた後ほど調べてから報告をしたいと思います。それから庁舎に設置してあるのかということなんですが、具体的に設置場所とかそういうのは確認しておりません。また電力の集中監視システムなのか、その辺も含めて確認後、報告をしたいと思います。それからもう1点、毎月、保安協会が行っている点検ではないかということでございますが、これはまた保安協会の点検は別に毎月行っております。ということで、デマンドと設置箇所については後ほど確認後、報告したいと思います。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

137ページの火葬場2次燃焼室内耐火材他の修理の件につきまして、関連のご質疑でございますけれども、まず今回の工事の内容としましては、煙を1次で、議員おっしゃいましたように、冷却して、さらに水の中を通して煙が出ないようにする構造になっているかと思います。ただ、ご指摘の水がたまっているタンクのところの、この辺の本来上澄みが出るべき場所であるとは理解していますけれども、ご指摘のとおり去年ですかね、指摘を受けて排水を含めて掃除はやりましたけれども、その辺含めてご指摘のパイプで通すなり、さらにまた水が流れないような構造がとれないものか、今回の修理と合わせて進めていきたいなと思います。

あと139ページのごみ収集委託の件につきまして、2カ年なのか、1年なのかということでございますけれども、先ほど山城議員のほうにも答弁した内容での契約をしているところでありますが、1年契約で



業務成績がよければと言いますか、地域の声も勘案しまして、ごみ収集委託業務選考委員会のほうで、さらに選考して、2年を限度として継続をすることになっております。あと入札であるのかということでございますけれども、以前まで、平成23年度まで、平成20年度も含めて、応募者も条件なしに来た方々を抽選で委託していたということがありまして、平成24年度の収集からは、少し運転できるかどうかかわからないような方々も含めて申し込みがあって抽選した経緯がありまして、環境衛生、家庭ごみの収集を安定的に収集するためには少し選定基準も設けて、抽選にするにせよ、ある程度審査をした上で委託したほうがいいのではないかとということで、平成24年度からはごみ処理選定委員会要綱に基づいて委託をしているところであります。以上です。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 総務課長、総務課長もわからないデマンド業務委託費、わからないのにこんなに委託して出すのがおかしいのではないですか。把握してなくてどうするんですか、これ。把握しているのなら話はわかりますよ。把握もしないで、調べてから答弁しますと、そんなものないですよ。電気というのは漏電とかいろんなものがありますから、監視をやるのが、把握して出すなら話わかりますよ。把握もしないでこれ委託費として出すのがおかしいのではないですか。今私がやったから初めて電力がやっているか、どこがやっているか、わからないわけでしょう、今のところは。だから横文字だから余計わからないわけですよ。電気監視システムだったら、すぐこれは電気のあれだなとわかるんですけども、把握してこれ回答をやってください。

それと先ほど137ページの件、去年か今年か下までのU字溝の中の掃除はきれいにやりましたけれども、やっぱり一番肝心な垂れ流しが問題になるんです。ちょうど電柱のところからぱっと流れて、たまに私は電話もするんです。水道の閉め忘れがあった場合なんか電話して、水道出ているからとめなさいと言って。私はこのぐらい気を遣っているんですよ、そのために。水道料、漏水と同じですからね。1日中流したら大変なものです。そのぐらい気を遣っているのに、最終的な部分はほったらかして垂れ流して、これはもう早急にやるべき問題ですよ。やっぱり冷却やるのはやって、あと煙が出ていくわけでしょう。そして水も流れるわけでしょう。一番肝心なものです、これは。これは補正を組んで、6月までやるかやらないか答弁を求めます。やるかやらないかですよ、やるならいいですけども。やらなかったらまた一般質問もしますよ。

そして139ページのごみ収集車、これは私は一つ、緊急雇用対策事業と同じと思っているんです。やりたい人がいれば、いなければですね、そのまま2カ年続けてもいいですけども、やりたい人がいれば1年交代でやるようにしてやれば文句も出ないわけです。今のところまた同じ人がやるのかということで電話が来るわけですね。やりたいけど、今度は募集しないのかということ電話が来るものですから質疑をしているんですけども、これは緊急雇用対策と同じで雇用が生まれるんですよ、いろんなことで。そういうことがあるものですから、やりたい人がいれば村の広報で流して、悪ければ1年でやめさせてもいいけれども、応募がいる以上は募集要項を流して、村の広報でやるべきではないかなというふうな気がするんですけども、それに対して答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質疑にお答えいたします。

先ほどからお答えしておりますが、デマンドについてははっきりしたことがわかりませんので、英語スペルの需要という意味なのか、よくわかりませんので、その辺は確認後、報告したいと思います。設置箇所についても確認後、報告したいと思います。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時55分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前11時55分)

福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 137ページの関連についてのご質疑にお答えします。

確かに煙路から通りまして、最終的に溝の中ですすと言いますか、煤煙を落として、その汚水が道のほうに流れているという現状があるということです。それにつきましては5月という議会につきましては財政が対応可能かどうか、できれば6月の議会で補正をして、雨の時期の前に5月か6月ですね。どちらから原因等改善策を見つけて、費用等を検討しまして補正で早急に対応していきたいというふうに考えております。

あと139ページのごみ委託の件につきましては、毎年すべきではないかというご質疑でございますけれども、この2カ年に切りかえた内容につきましては、平成23年度に本部町、今帰仁村、それから清掃組合を含めて、ごみの収集のあり方等について、懇談会、勉強会を含めてやりました。その中で本部町につきましては大型免許で2カ年間の契約をしていると、懇談会の中で今帰仁のほうも2カ年間することができないのかということが、その当時請け負っておりました今帰仁の委託者のほうから提案がありました。それを含めて今回すぐにはということにはいかないもので、平成23年度中に要綱を定めて、2カ年できる方向性で検討を進めていきますと。その検討をした中身で平成24年度から平成25年度に向けて、ごみの収集委託業務を進めているところでございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時58分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前11時58分)

福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 答弁漏れがあったようです。委託内容の説明につきましては、平成23年の3月の応募者の現場説明という業務概要、業務仕様説明のときに平成24年度の収集業務からはしっかり頑張っていたら選考委員会で認められて、その上では2カ年の継続することも可能ですよということは説明しております。あと今回の周知等、広報にしなかった件につきましては、平成24年度の契約の中で現在契約をされている方々がお断りがない、体調不良であるとか、いろいろ選考委員会でもこの方はだめだというふうなご意見があった場合については募集をしようということでありましたけれども、お二人方も継続でやりたいという意思表示がございましたので、今回につきましては広報をしなかったということでございます。あと電話等の問い合わせ等につきましては、二人に委託契約をしておりますので、二人のうちどちらか、もしくは二人が欠けた場合につきましては急遽募集もあります、それが無い限りはそのまま継続で行きますという形のお答えはしてきた次第です。以上です。

○ 議長 久田浩也君 ただいまの8番 與那嶺好和議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第

55条ただし書きの規定により特に発言を認めます。8番。

○ 8番 與那嶺好和君 村長にお伺いします。

村長、この火葬場のこの件、6月までやる気ありますか、ないですか。村長が私に聞きなさいというから私は聞いたんですけれども。やるならやる、やらないならやらない、はっきりしてください。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 火葬場の排水の件でございますが、先ほどから担当課長からも答弁がございます。現場を確認して、対応をしていきたいと思いますが、どのぐらいの予算がかかるか、そういうのも検討しないとわかりませんので、状況を見て、早目に対応をしていきたいというふうに思っています。

○ 議長 久田浩也君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後0時00分)

午 後

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

次に歳出6款農林水産業費から9款消防費までの質疑を行います。

質疑ありませんか。1番。

○ 1番 與儀常次君 歳出、148ページ、6款農林水産業費、1項農業費の6目農業構造改善事業費の次の149ページの19節負担金補助及び交付金の、次のページにまたがります。150ページの一番下の今帰仁村土地改良事業負担金の両運天地区の説明、243万8,000円ですね。

次に155ページ、2項林業費、2目林業振興費、13節委託料の森林環境保全直接支払事業の説明。

次の156ページ、松くい虫防除事業地上散布110万8,000円、その他松林駆除ですね、34万円の説明。

次は160ページ、7款商工費、2目観光振興費の7節賃金、観光地清掃人夫賃に13万円の説明。

次に164ページ、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の13節委託料、風景づくり推進事業425万円の説明。

次に166ページ、8款土木費、2項道路橋梁費の2目道路維持費の、次の167ページの13節委託料、景観形成強化事業640万円と、15節の工事請負費、景観形成の強化事業2,503万円の説明を求めます。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

歳出、150ページの中段ですか、今帰仁村土地改良事業負担金、両運天地区の243万8,000円のご説明でございますけれども、これは今回、両運天地区におきまして畑かん事業の実施設計が入ります。その村負担分を計上しております。ちなみに両運天地区、現在のところ30haを予定しております。あと155ページ、森林環境保全直接支払事業、樹伐等天然林と書いてありますけれども、これは村が実施主体となりまして、天然林の改良ですね、下草刈りを含めて、そういうもろもろをやっていきます。面積としては3.5ha、去年も同じ程度の面積があります。場所は乙羽岳周辺ということになっております。

続きまして156ページ、松くい虫の防除事業、これは補助事業の一環でありまして村が指定しております保存松林の地上散布を含めてやっていく事業でございます。北部の森林組合が委託してやっていく事業なんですけれども、これは5.5haを予定しております。下のほうにその他松林の駆除とありますけれども、これは村の単独事業で村内全域を対象にしまして、松くい虫の被害に遭っている松を抜倒、駆除する

ということでございます。あと160ページ、下のほうの2目の商工振興費の観光地清掃人夫13万円を計上しておりますけれども、これは主に村内の観光地等々の草刈り作業等をさせるために計上しております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑についてお答えいたします。

164ページ、8款1項1目13節委託料ですね、風景づくり推進事業425万円を計上している内容ですが、平成24年度で今帰仁村の景観計画を策定しておりますが、この景観計画の内容を一層推進するために景観向上行動計画を策定していく予定でいます。これは景観計画の中で景観形成の重点地区に位置づけられた地区から、1地区を選定して地域の住民の意向を反映させながら行動計画を策定していく計画になっています。

167ページ、8款2項2目の13節委託料ですね。景観形成強化事業、これは640万円計上していますが、これは一括交付金を利用した事業であります。今回、今泊の透水性舗装の委託業務と古宇利と運天地区で簡易舗装の委託業務を予定しています。それから15節工事請負費、景観形成強化事業2,503万円の計上ですが、これの工事の内容ですが、今泊の透水性舗装工事ですね。あと古宇利、運天地区の簡易舗装工事、それから防護柵工事ですね、それから村道平敷～伊豆味線の防護柵工事を予定しております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 1番。

○ 1番 與儀常次君 大体わかりましたが、再度質疑をしたいと思います。

150ページの今帰仁村土地改良事業、両運天計画設計3.5haということでありましたけれども、これは実施は何年度ぐらいの予定なのかなと思っております。前に説明もあったんですけども、天底地区はどうなっているのか、説明を求めたいと思います。

次、155ページの森林環境の場所は乙羽岳周辺とありましたけれども、嵐山地区村有地も今後計画があるのか。これは木の小さい下葉の刈り入れだと理解していますけれども、答弁を求めます。次のページ、松くい虫の防除地上散布は、馬場の散布だと私は理解していますけれども、別に散布する場所があるのかどうか、答弁を求めます。

160ページの観光地清掃人夫賃は、観光地等々と説明ありましたがけれども、観光地はいっぱいあると思うんですね、今帰仁村みんな観光地だと思っておりますので、特に重点的に今13万円ありますけれども、清掃する場所はどこなのか。説明を求めます。

次に、164ページの景観づくり推進事業委託料、地域設定云々とありましたけれども、今後選定された地域何カ所なのか。特にこの地区はということ、重点地区ですね。重点地区の場合は自治公民館等で住民にも今後6カ月間の説明猶予期間もありますので、詳しく説明をやっていくのかどうか。説明を求めたいと思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

まず1点目の150ページの土地改良事業の負担金、両運天地区、今年度実施設計でありまして、受益面積が出入りがなければ、そういう調整もあろうかと思っておりますけれども、平成26年度の実施と。予算のつき

方もありますけれども、予定では来年度ということであります。天底地区におきましては、たしか平成24年度も基本設計は終了しております、実施設計という段階ですけれども、これは補正での対応になります。補正で対応していく実施設計はですね、対応になっていくということでございます。

あと155ページの委託料の天然林改良の場所については、実は乙羽岳周辺と申しましたけれども、嵐山地区等々ができないかということですが、これは村の森林整備計画に基づいたものでございまして、計画の中での実施でございますので、新たに入れるかどうかは県との調整もございまして、また優先順位等々がございますので、それは即答はいたしかねるところでございます。

あと156ページの松くい虫の地上散布、これは去年度も実施しました村が指定しております天底地区でございまして、場所的にはここから名護に向かって最初の乙羽トンネルを超えた、左手のほうですね。天底にかけてのですね、そこが指定されていまして、そこを予定しているような状況でございます。

あと160ページの観光地清掃人夫賃、これは特に運天森公園が県の指定がございまして、そこを中心にした人夫賃でございます。次いでですけれども、次のページにあります環境保全美化推進事業、そこで村全体の観光地等々を実施しているような状況でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

164ページ、風景づくり推進事業ですが、今回景観計画の中で景観形成の重点地区の中からモデル地区を選定していきますが、このモデル地区については今泊地区を考えております。この地区において地域の住民ワークショップ等の開催をして、今後の良好な景観形成に向けた課題や今後の地域で進めていくべき施策等を話し合っていく予定であります。そのモデル地区について、この話し合いの中から今後の行動計画を策定していく計画であります。以上です。

○ 議長 久田浩也君 1番。

○ 1番 與儀常次君 再度、150ページ。今課長の説明では30ha、農家の面積を持っていることはありましたけれども、今後、大川の水も面積云々ですね、追加いっぱい出てきました。地区編入もですね。そういう可能性が出てきた場合あるのかどうか。出てこない場合は追加でどのような処理をやっていけるのか、手当て。今30haから水を末端まで引くと、ワッターも必要だという人が出てきますので、必ず。その場合の今後の対応ですね。今、水問題は自分でつかって初めてわかる人もいっぱいいますので、30haからふえる可能性があると思いますので、どのように今後追加できた場合にやるのか。

次に、嵐山地区はどうかと云々で質疑しましたけれども、乙羽岳周辺と言われましたけれども、嵐山地区も計画に入れてもらいたいなと思っています。山に入る、昔の里道がいっぱいありまして、ごみ捨てが多いですので、下葉をきれいにすればしたところはあんまりありませんので、見えないところに不法投棄が多々ございまして、谷間に。そういう地区をきれいにすることによって、不法投棄がなくなると思っていますので、今後そういう計画を立てていくのかどうか答弁を求めます。もう1つ、確認のために乙羽トンネルの近くに云々がありました。天底地区、川の反対、この辺なのかなと思っていますけれども、地区道路のですね、旧道路の天底寄りだと理解していますけれども、これでいいのかどうか説明をお願いします。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

150ページの土地改良事業の両運天地区、確かにご指摘のございました地区編入ということにつきましては、組合員の同意があれば組合員がどのように判断するか、組合員の同意のもとに編入できるのかどうかはできるということで、理事会を含めて、また総会事項になろうかと思っております。

あと155ページの天然林改良の嵐山地区を入れるべきではないかということですが、乙羽岳が生活環境保全林という指定がされてございますので、その辺が指定が可能かどうか、そういう地区指定に向けてどういったものがクリアすべきかどうかは検討させていただきたいと思います。あと156ページの松くい虫防除ですね、今指定して地上散布するところはお指摘のとおりでございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 ほかに質疑ありませんか。2番。

○ 2番 石川清友君 145ページ、農業振興費の中で3目の19節負担金補助及び交付金の中で今帰仁村園芸農業活性化協議会補助金、これが150万円計上されているんですけども、昨年度は600万円ありました。なぜ450万円減になったか説明を求めます。続きまして、156ページ、これは6款2項林業振興費の13節委託料の中のバンガロー機能強化整備事業35万円。続きまして、15節工事請負費バンガロー機能強化整備事業1,665万6,000円。これは遊歩道の整備だと説明を受けたんですけども、以上、3点の説明求めます。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

最初の146ページの負担金補助金の今帰仁村園芸活性化協議会補助金150万円というふうになっておりますけれども、それは145ページを開けていただきたいと思います。これは条例改正でもご説明いたしましたけれども、平成25年4月1日から農業経営アドバイザーを活性化協議会のもとでやっていたものを村長の囑託ということで、ここに上げてあります70万円ですね。それとその下のほうに賃金職員の社会保険料共済費139万9,000円。それと下の賃金344万1,120円。アドバイザーとともに今まで活性化協議会におりました二人の賃金も村長のもとに置いて、村長から辞令を受けまして、その分が足し算していただきますと左の財源内訳、農業振興費財源内訳その他という70万1,000円とございます。145ページの3目農業振興費がございます。それをずっと右手にいただいけますと、財源内訳がございます。70万1,000円、これが基金から繰り入れて使うという金額になります。繰り返して言いますと、アドバイザーの報酬と共済費、賃金の営農支援費の344万1,000円と、活性化協議会への150万円と足していただきますと70万1,000円になります。これが基金から取り崩して一般財源に入れて、村長の辞令のもとで仕事をさせるということでございます。

あと156ページのバンガロー機能強化整備事業の35万円とバンガロー機能強化事業、工事請負費ですね、2つの点だったと思いますけれども、まずバンガロー機能強化整備事業というのは一括交付金事業でございまして、平成24年度は補正で対応しまして、バンガローそのもののリニューアル等々を実施しております。今回は遊歩道の整備ということで、延長的には400mを予定しております。これまでは木製で階段をつくっていたものを偽木を使って、半永久的な改造ということであります。そのための工事請負費と、委

託はそのための実施設計ですね、35万円は。という2点だったと思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 1点目の園芸活性化補助金の150万円については一応納得しました。次のバンガロー機能強化整備事業の35万円と1,600万円、約1,700万円になるんですけども、これは一括交付金という話なんですけれども、その遊歩道の整備に、事業を組んだいきさつがありましたら、ぜひ説明を求めたいと思います。と言いますのは、これは遊歩道の整備で400mと言うんですけども、現場を見ないと何とも言えないんですけども、その費用対効果というのはどういうふうに出して約1,700万円という話なんですけれども、やることになったのか説明を求めます。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

バンガロー機能強化整備事業の費用対効果ということでございますけれども、乙羽岳周辺は生活環境保全林ということでございまして、村民の憩いの場でもございます。村民に対する還元と、また遊歩道の朽ちている等々、長期間にわたって破損している場所を整備することによって、集客の増ということを見込みながら、今回計画しております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 先ほど費用対効果のどういうふうに出したか説明を求めたんですけども、出されておられません。と言いますのは、先日の一般質問の中で自分も運天港の船の出入りの航路のしゅんせつ事業の件で質問をしたんですけども、その中であれは費用対効果が少ないということでやらないと、すぐはできないという話だったんですけども、今回こっちが聞きたいのはバンガロー機能強化整備事業は1,600万円もかかるわけですよね。それ費用対効果があつてなのかなんです。あれとこれとどういうふうに事業をやるやらないを決めるのか。そこを説明求めます。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

費用対効果の出し方ですけども、運天漁港とこれとどういうふうにとということですけども、これ自体は補助事業でございまして、村に対する負担は20%ということでございます。先ほど議員からおっしゃいましたものは、単独事業になると丸々村が負担しなくてはいけないということで、その辺が費用対効果がなかなか難しいというところでございまして、そういうところを斟酌しながら事業を進めているような状況です。以上です。

○ 議長 久田浩也君 ただいまの2番 石川清友議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により特に発言を認めます。2番。

○ 2番 石川清友君 この事業については一括交付金の補助事業だからできる。船の航路については補助事業がないからできないということなんですけれども、当然補助事業で事業をするにしても1,600万円の事業になるわけですから、これは村民の憩いの場ということなんですけれども、実際に村民どれくらいが一体利用しているのか。と言いますのは、遊歩道を使うにしても年間を通して使えるのか。多分にこれは平日ではなくして夏休みとか休暇あたりが使うのではないかなと思いますけれども、その費用対効果は

そこら辺もやはり加味した中に出すべきだと思うんです。これは当然必要だということで作るかもしれませんが、逆に運天港の船の出入りの航路については生活の場なんですよ。より重要性とえば、私は全然違うのではないかなと。特にこの遊歩道の場合は自然を破壊するということが非常に批判もある中でつくられているはずなんです。この遊歩道、じゃあ夕方もどンドン通れるかといえ、そうではないと思います。乙羽山の中ならハブの心配もあるし、いつ何時でも子供だけでも行かせるのかといえ、多分大人も一緒にないと難しいのではないかなと。そういう意味で費用対効果、これはもう一回言います。ぜひですね、そこら辺は優先度と言いますか、この前も一応お願いはしたんですけども、一括交付金で一回断られたからといって、諦めるのではなくして、ぜひ文書のつくり方によっては断られたのも多分今帰仁にも二例ぐらいあると思います。そういう意味でぜひ真摯に考えて、運天港の件も船の航路についても考えてもらいたいなど。そういうことで提案しながら答弁を求めたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

確かに補助事業でできないから諦めているのではないかということなんですけれども、決してそういうことではございません。これ財政とも相談しながら、最近の国の景気対策とか、そういう事業で組めないとか、いろいろチャレンジはしているんです。それは言いわけになるかもしれませんが、そういうものもチャレンジしながらやっておりますので、決して今諦めているわけではないので、それをどういったメニューがあるかということは今後検討していきたいと思っておりますので、ご提言のとおり、確かに生活に密着しているものですから、その辺は重々承知しているつもりでございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 ほかに質疑ありませんか。9番。

○ 9番 山城 太君 7款商工費について質疑いたします。

160ページ、地域特産品エリンギ生産支援事業について伺います。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

160ページ、これは13節の地域特産品エリンギ生産支援事業、これは今年1月18日に契約をしましたマッシュファーム今帰仁との契約で、茸第2生産施設がいよいよ稼働し始めるということで、3月29日には最初のかま入れという段階でございます。そして4月に向けて、この事業を支援していこうということで、沖縄県の緊急雇用特別事業を利用しました事業でございます。新たな雇用の創設に対する支援でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 このすべてが雇用人件費ということになりますよね。以前から第2施設に関しては一般質問等、本会議でいろいろ工事の必要性云々を質問してまいりましたけれども、工事には一切この費用はかからないということですよ。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

これは人件費が50%以上ということでございまして、あとは研修費とか、パソコンリース料とかは計上



されております。主に雇用者に対する補助対象になっております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 再度質疑をしますけれども、これは工事には一切費用はかからないわけですよね。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

工事、ハード面の事業ではございません。以上です。

○ 議長 久田浩也君 ほかに質疑ありませんか。11番。

○ 11番 東恩納寛政君 歳出6款について質疑を行います。

146ページ、1項農業費の3目農業振興費、19節の負担金補助及び交付金の中の説明に野菜フェスティバル負担金6万2,330円、この説明を求めます。同じ負担金の中の次の147ページ、青年就農給付金事業、これは事前説明でもありましたけれども、1,500万円、10名分だということですが、どのような事業内容ですね。特に給付募集に応募できる基準等、詳細に説明を求めます。次、148ページ、同じく負担金補助及び交付金の中の畜産共進会負担金、ヤギ、これは今年新規事業です。34万円、内容の説明を求めます。

162ページ、7款商工費、1項商工費の19節負担金補助及び交付金、この中の1,590万1,000円あるわけですが、その中の今帰仁グスク桜まつり802万円、前年比に552万円ほど増になっています。この内容について。それから新しく今回当初予算に上程しています420万円の古宇利島ハーフマラソン、この内容の説明を求めます。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

まず146ページ、負担金補助金の野菜フェスティバル負担金ですね。6万2,330円なんですけれども、これは毎年沖縄県で行われております市町村負担金でございまして、それが生産額等々から算出されております市町村負担金ですね。その負担でございまして。これは毎年奥武山の武道館あたり、あの辺を一緒に行って、沖縄県が主催している、そのときの市町村の負担金でございまして。

あとは147ページの青年就農給付金事業、これは平成24年度からの新規事業で補正で対応しましたけれども、これは新しく就農する方、1年で150万円を10名を割り当てて計上しております。これに対する条件といたしましては年齢制限、45歳未満でしたか、その年齢制限とか所得制限等々がございまして、また耕地就農者に対しては、利用権設定とか、そういうものもいろいろ条件がございまして。

あと148ページの負担金補助金の畜産共進会、ヤギの計上をしておりますけれども、これも前々から生産組合からの要請等々が村長なりございまして、今回初めて取り組んでいこうということで計上しております。この取り組み方法としましては、読谷村、南城市で実施されているものですから、その辺を参考にしながらプログラム等をやっていきたいなと今考えているところでございまして。

あとは162ページの今帰仁グスク桜まつりと古宇利島ハーフマラソン、平成24年度は補正で対応しているんですけども、これも一括交付金で両方のイベントの運営費に充てていこうということでございまして。以上です。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 146ページのフェスティバルは県事業の市町村負担金ということで理解しています。産業まつりに関わったものかなと思います。

次のページの青年就農給付金事業はちょっと説明にもあったんですが、年齢とか所得とかあると。今年の10名分は既に内定しているかどうか。ちょっと今具体的にと思ったんですが、まだ余り細かいのはないので、要するにいろんな条件があるということですが、10名は既に確定しているのか。それから農業の形態もある程度基準になるのか。もう少し説明を求めたいと思います。

それから148ページ、畜産共進会は読谷村と言いました。瀬底でやっているヒージャーオーラシーみたいなものも予定しているのか。これからのことだと思うんですが、予算はついていますが、34万円ですね、全然まだ白紙の状態なのか、少し内容をもう少し突っ込んだのがあれば説明を求めます。

162ページ、ちょっと今簡単に補正とか一括交付金と出たんですが、実際にグスクまつりが802万円、この金額からしても倍以上になっているんですね。去年から550万円ということで、来年になると思うんですが、具体的に事業量がふえて新しい企画もしているのかどうか。もう少し説明を求めます。

それからその下のハーフマラソンですね、これまで3回目の実施になるわけですが、実質2回になるので、第1回目が開催せず、2回目は雨の中でのということでいろいろ反省材料もあったと思います。特に予算面では今回はもう今婦仁村が特に大きいのではないかなと理解しています。これまでの後援団体がかなり引いてきているというふうに聞いています。それでどの程度今回は内容について去年と変わるのか。予算の段階で、もうあと1カ月ちょっとで開催日になると思うんです。いろいろ去年の反省たくさん出たと思います。特にコースのあり方とか、あるいはまた回収のことについてはすごい反省があったと思うんですが、特別にここで言えることがあれば、ぜひ説明をしていただきたいと思いますが、このコースのことについては参加者もからもいろいろあったかと思えます。往復して帰ってきて古宇利側でのイベントは何もないとか。内容を聞いたところによりますと、ハーフを向こうにそのままゴールにするという方法もあるとか、いろいろ聞いているんですが、ちょっと内容について説明できる範囲で再度説明を求めます。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

147ページの青年就農給付金事業、これについては今年は決まっているかと言いましたけれども、今年はまだこれからです。それで去年の分からの、これ平成24年度なんですけれども、適用が遡及されまして、平成21年度の方から遡及していますので、1年しかもらわれない人も出てくるわけです。平成21年度が始まりますと、平成24年、平成25年で終わるとか、その3カ年で終わるとか。そういう方々もおります。また新規にこれだけ今要望しておりますので、どれぐらいまた今から応募が来るか、それによっては補正なりで対応していかなくてはいけない部分もございます。今、ご指摘がございました農業の形態、形態は畜産であろうと耕種農業であろうと問わないんですけれども、その方がその地域で農業をしていくと、頑張っている担保と言いますか、それを審査委員会の中で、それは農業委員もみんな入ってですね、地区の農業委員も入った中で書類提出をされて、質疑応答をしながら、ほんとに営農これから頑張っていけるんだろうということはきちっと審査をしながらということになります。手を挙げたからすぐ、それだけ150万円が充てられるわけではないものです。この150万円は給付金ですので、使途については問いません。150万

円の用途は何に使いなさいという、給付金ですので用途については問わないというふうな事業でございます。

あと148ページ、ヤギの共進会、瀬底の例を今議員のほうからありましたけれども、ああいう例ではなくて、今午の品評会をしていますね。そういったたぐいで出品してもらって、先生方に優劣をつけていただくという品評会ですね。という形態ですので、瀬底の例とは大幅に違います。

あとは162ページのグスク桜まつりについて、大幅にやっておりますけれども、前回より多いのではないかとことですのでけれども、今回から新規事業としまして、北山王の王妃選出とか、そういうイベントもやりました。また、これから実行委員会で新規事業については検討しなくてはいけませんけれども、また委員の皆様の意見を拝聴しながら、新規事業ということもあろうかと思えます。

あとハーフマラソンのコースの設定のあり方は、ハーフマラソンそのものは陸連の認定も受けまして、ハーフについては受けております。ただ一つのアイデアで先ほど議員からありましたように、ゴールを古宇利にした場合への想定なんですけれども、そのときに事務局から一つのアイデアとしては海上輸送というアイデアがあったんです。それについては到底受け入れることができないと。陸上輸送もあるんですけども、今度はまた交通規制との関係があって、今度は陸上で迎えるバスで行きますと時間の問題等、また費用がかかると。今ハーフで5,000円ですので、半分走って、また参加費がそれにかさむという、また矛盾とかいろいろ出てくるものですから、その辺については今後はハーフだけにするのかとか、いろんな議論があるような状況でございます。今そういうのを事務局とやりとりをしているような状況でございます。持ち方としてはそんなに大幅なものはございませんけれども、去年のようにやっていきたいということで、今計画をしているような状況です。細かい話ですけども、駐車場についてはセリ市と運動公園で、北部製糖も借りていたんですけども、どうも両方でも間に合うのではないかと今考えでやっております。駐車場についても結構充実しているのではないかなと、事務局と細かい打ち合わせですけども、その辺もやっているような状況です。以上です。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 大体理解しました。青年就農給付金事業については使い道は問わないと。意外と応募から受け付け、そして採択には厳しいかもしれませんが、一端採択されるとある意味では自由だと理解しているんですが、これは補助事業で交付金が支給されるんですが、報告書みたいなものもいらないのかどうか。それから今区長会も含めてとありましたが、もっと村内の農業従事者に広くアピールしているかどうか。意外とこの事業知られてないところもあって、やっぱり知らないところについては不公平性も出てくると思います。どんな方法で農家の皆さんに、また青年の皆さんにこの就農給付金事業があるというのを知らせているのか。これは大変重要だと思いますので、その点ももう一度答弁を求めます。

畜産共進会については、これからだと思いますので細かいのはですね、これ以上は聞きませんが、場所がもし決まっていたら品評会とか、共進会というからにはどこか1カ所の場所を想定しているかと思えます。決まっていなければいいんですが、決まっていれば主にどこでやるとか、それから今帰仁村には3つぐらいの今グループがあるかと思うんですが、そういう方たちとの連携も取れているかどうか。再度答弁を求めます。

それとグスクまつりは、また北山の風とかいろいろ入るかなと思うんですが、今回倍以上の予算にもなっているので、それだけの集客効果と言うのか、また今やっているような落語のようなことも、また来年もあるのかどうか。それはまた期待したいと思いますが。

ハーフマラソンについては、ちょっと主催者側ではないんですが、私も少しかかわっているところで、いろいろ去年よりは予算が厳しいという話を聞いているものですから、そういう意味でボランティア事業でやっているボランティアの方々も多いと思います。予算が厳しいというのはそれはもうそれでいいんですが、やはり去年来た人を再度リピートさせる方法を毎年とっていかなければ結局、去年よりは今年は減っているかと思えます。特にコースが雨が降ったときの回収のあり方はあれだけで嫌気を差して、今年減っているのではないかなとも思っております。コースからすると回収のバスが帰ってくるのが、とても今厳しいコースなんですね。特にワルミ架橋から先が今工事中になっていまして、来年には間に合うかと思うんですが、正面からの大きな道路ですね。あれができればもっと回収の方法も楽になるのではないかなと思うんですが、とにかくバスのあり方は去年見ていると、とても後手に回ってしまっていて、ランナーの前からバスが行っているという、とても考えられないような回収の仕方だったので、その点は考えているかと思えます。それから予算のことについてはスタッフがもらう例えばユニホームとか、もう既に3回目にもなるわけですから、やはりこういう1回目に当たった人については、もうなくてもいいのではないかなと思います。毎回後ろのほうに番号がついて、何回とつくかもしれませんが、やはり予算が厳しいのであれば、そういう必要最低限のものは支給をしなくてもいいのではないかなと思います。そういったところで去年とちょっと厳しいかと思えますが、今度はもう実行委員長としては村長になるかと思えますので、そこはぜひ気を引き締めて、大成功に導いて、3回で終わらないようにやっていただきたいということで、特に村長に答弁を求めたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

147ページ、青年就農給付金事業の広報のあり方というご指摘でございましたけれども、今広報については広報なきじん等に載せたり、区長会等に投げたり、JAの指導員、太陽の花の指導員等々もそれについては意見交換をしておりますし、また審査委員でございます。また農業委員会でも審査委員になっておりますので、その辺の情報は提供しているつもりですけれども、さらなる情報提供の場があるのかどうか。それも担当と一緒にやりながらやっていきたいなと思います。

あとは148ページの畜産共進会ですね、ヤギの共進会については、場所としては今の家畜セリ市場ですね。南城市とかを見てもみると、牛の共進会と一緒にやっているような状況なんです。それが可能なのかどうか今このスペースを含めて、最初ですので、ヤギの出頭もそんなにたくさんはないかと思えますけれども、しかし、議員おっしゃるように組合との連携をとらないと、また別の日にやったほうがいいのか、その辺まだこれからでございまして、ご指摘の連携についてはやんばるヤギ組合でしたか、等々との意見交換もやっているような状況でございます。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。

(休憩時刻 午後2時30分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。

(再開時刻 午後2時30分)

経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 答弁漏れがございました。新規就農の報告書等々については、確かにこれは補助事業ですので報告はさせます。またある一定以上の所得になりますと、これ給付金、打ち切るという要綱でございますので、その辺もありますので収支は報告、申告しないといけませんので、これも。申告の中できちっとまた報告も受けながらできると思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後 2 時31分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後 2 時32分)

経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 答弁漏れがございました。ハーフマラソンの回収方法について、ご提言がありましたけれども、その辺はちょっとこちらで即答するのでもできませんけれども、事務局と今の提言を受けて、調整していきたいと思います。いい大会であるためにはリピーター率を上げなさいというご指摘でございますけれども、その辺に関しても大会のスムーズな運営というのか、そういうものがやっぱりリピート率を上げてくるのではないかなと思いますので、その辺も気配りしていきたいなと思います。あとスタッフについての財源が厳しいので、スタッフについては削減したらというご意見でございますけれども、またある一方、こういうボランティアスタッフがいないとこの大会は成立しません。そういう面もございまして、逆にスタッフには十分な還元をせよというご意見もございまして。それについてはこちらで検討させていただきたいなと思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後 2 時34分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後 2 時34分)

経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 答弁漏れがございました。スタッフに支給するもの、帽子はないんですけれども、ユニホームと弁当とか、それについてはなかなかスタッフをこれからもボランティアとして続けていくためには議論があろうかと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの質疑にお答えしたいと思います。

歳出、162ページの19節負担金補助及び交付金の古宇利島ハーフマラソンについてのご質疑にお答えしたいと思います。これまで第3回目になりますけれども、第1回目が東日本の大震災の翌日ということで中止になりました。第2回目は運営はできたわけでありましたが、あいにくの天候で厳しい状況もございました。その中でいろんな反省点も挙げられております。それにつきましては実行委員会を含めて、事務局のほうで今回の大会に向けてしっかりと議論はされているというふうに思っております。天候というのは神様にお願いする以外にないわけでありまして、今回の大会につきましては素晴らしい天気になるのかなと、このように期待をしております。その中で予算の件であります、参加者が少し少なくなっております。そういう意味では歳入が落ち込むというのがありますが、これについては大会が縮小するだろうということではなくて、予算の獲得については村長としてはしっかりと予算措置はしていきたいというふうに思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 ほかに質疑ありませんか。これで歳出6款から9款までの質疑を終わります。

次に歳出10款教育費から14款予備費までの質疑を行います。質疑ありませんか。1番。

○ 1番 與儀常次君 10款教育費、180ページ。教育総務費の2目事務局費、その8節報償費の未来を担う人材育成事業の内容。それと181ページの9節の旅費の中・高学生海外語学留学支援事業の中学生ハワイ2週間、それと高校生アメリカ西海岸30日間の内容説明。

それともう1点、183ページの13節の委託料、東ティモール児童と本村児童との交流推進事業の内容説明を求めます。

○ 議長 久田浩也君 学校教育課長。

○ 学校教育課長 與那嶺敏秋君 ただいまのご質疑にお答えします。

まず180ページ、未来を担う人材育成事業でございますけれども、これは大学進学クラスの塾がない今帰仁村にあって、北山高校において国、数、英と3科目の大学入試を前提とした北山塾と呼んでいますけれども、その事業にかかわる予算計上でございます。それと181ページ、旅費の中・高学生海外語学留学支援事業ですけれども、中学生ハワイ2週間、これが実績をもとにして出してありまして、本来は2人分なんですけれども、実績去年が1人分しかなかったんで、ここに計上されているのは1人分ですけれども、6月に補正で2人分に直したいと思っています。中学生はハワイですね、2人です。高校生はアメリカ西海岸ということで、両方とも70%補助を考えております。

それと183ページの東ティモールの事業でございますけれども、昨年度も補正で組んで、平成24年度も実施しましたけれども、東ティモールという国ですね。そこの小学生を4名連れて、向こうの校長先生を引率にして、平成24年度の例を挙げますとソプラノ歌手の宮良多鶴子さんが東ティモールまで行って、連れて来て、今帰仁村内の小学生と交流すると。約1週間近くかけて今帰仁及び今年は瀬底まで行っていきます。そういう事業で村内の小学生と東ティモールとの交流促進事業でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 1番。

○ 1番 與儀常次君 180ページから行きたいと思います。未来を担う人材育成事業、北山塾ですね、国、数、英、週に何回ほど実施するのか。それと、これ北山高のメンバーを対象にしたものか。今帰仁の子供たちですね、名護高、北農、工業もおりますので、今帰仁の子供全体の対象なのかお伺いします。

それとハワイ、アメリカ研修、人数はおのおの2名ということですがけれども、選定方法は応募するのか、学校推薦なのかお伺いします。次に東ティモールと本村との交流事業ですね。今課長の答弁ではこっちが受け入れをする形の説明でしたけれども、交互に本村から東ティモールに子供たちを、現地を見るのも私はいいなと思っていますので、受け入れだけではなくて、子供たちが東ティモールですね、研修を今後予定計画にあるのかどうかお伺いします。

○ 議長 久田浩也君 学校教育課長。

○ 学校教育課長 與那嶺敏秋君 180ページですね、未来を担う人材育成事業、北山塾に関しては北山高校の生徒対象です。全員に希望者を募って、週に何コマかというのは後から調べて、また報告いたします。それと中学生のホームステイですがけれども、高校生もですね。これに関しては公募で受けて、面接で1人か2人に絞り込むという方法で選定しております。

あと東ティモールに関しては、平成24年度に始まったばかりで、交流という形で向こうから受け入れはしばらく続いていくと思いますけれども、一括交付金事業で、まだ始まったばかりでこちらから東ティモールに派遣するというのは、まだ今のところ検討しておりません。以上です。

○ 議長 久田浩也君 1番。

○ 1番 與儀常次君 未来を担う人材育成事業ですね、北山高校生だけの対象ということですが、この指導する教員は北山高の教員を予定しているのか。また別に名桜大からも助っ人を呼ぶ予定なのか、お伺いします。

次に海外の留学事業ですね、これいいことだと思っております。できましたら今後2名ではなくして、人数をふやすように努力してもらいたいと思っております。今後、国際化の時代が来ると思っておりますので、ぜひそういう事業には予算をつけながら多くの子供たちが海外研修をして、持ち帰って地域で指導もできると思っておりますので、人数をふやす方法も検討しているかどうか、お伺いしたいと思います。

さっきの答弁ですね、東ティモール、今後は検討すべきだと思っております。一方にただ受け入れだけではなくして、こっちの子供たちにも東ティモールの現状を知ることによって、また持ち帰っていろいろ学ぶ点があると思っておりますので、ぜひこれは両方で話をすれば可能と思っておりますので、今後の取り組みとして扱っていくのかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 学校教育課長。

○ 学校教育課長 與那嶺敏秋君 北山塾に関しては、教員のほうをなるべく外部から、なるべく本村の中からということでご当たっていますけれども、必ずしも本村でなくても、いい人材がいればというところで、まだ決定していませんので、次年度の人材がですね。今いろいろ検討中です。なるべくは本村から探そうということを念頭に置いています。

それとホームステイですが、これもできましたら一括交付金などで活用できたら、そういったふうに人数もふやしたり、パーセントももうちょっと上げていけるかなと。今その一括交付金でできるかどうか検討中です。そういうふうな方向にいったら、人数をふやしたり、パーセントを上げたりとか、いい方向が見えてくると思います。

それと東ティモールですが、これも先ほども言ったみたいに始まったばかりで、こちらから行くのもやはり交流の一環であると思っておりますので、このほうも前向きに検討をしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 ただいまの1番 與儀常次議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により特に発言を認めます。1番。

○ 1番 與儀常次君 課長の説明ですね、だんだん北山学園構想が見える形で進んできたと思っております。特にPTAのメンバーが北山学園構想、広報で見て、相当感心を持っておられますので、ぜひ今後だんだん見える形で人数もふやしながらやっていけたらなと思っております。塾もいろいろな方が期待しておりますので、ぜひいい人材をつくるためには、いい教員も必要だと思っておりますので、教員の選定も十分検討なさってくださいと思っております。

東ティモールは小学校の子供の父兄からよく言われます。受け入れだけは簡単だけれども、行くのも必

要ではないかということでもありますので、子供たちが四、五名、東ティモールの厳しい現状も見てもらったらいいなという声もありますので、ぜひ今後検討課題としてやってもらいたいと思います。以上、終わります。

○ 議長 久田浩也君 ほかに質疑ありませんか。9番。

○ 9番 山城 太君 歳出、10款教育費で質疑いたします。179ページ、7節賃金、幼・小・中・高地域連携コーディネーターの詳細の説明。続きまして、先ほど1番議員が質疑していたのとちょっとダブるんですけども、180ページの未来を担う人材育成事業について。これにつきましては今質疑しますけれども、これ北山高校生徒だと聞いたんですけども、これ他市町村の生徒がこれにも参加できるのか。これは村費から出ていると思うので、整合性の説明と。次に181ページの需用費、マイクロバス車検について。今帰仁中スクールバス車検2台と天底小スクールバス車検、これの車検の委託業者。以上です。

○ 議長 久田浩也君 学校教育課長。

○ 学校教育課長 與那嶺敏秋君 ただいまのご質疑にお答えします。

未来を担う人材育成事業ですね。これは北山高生であれば、他市町村の子も受け入れられるという設定であります。

179ページ、幼・小・中・高地域連携コーディネーターの賃金ですね、このほうは北山高校学園構想の一環で、北山学園構想の充実強化をねらって、幼・小・中・高一貫教育に係るコーディネーターを1人雇う予定で予算計上しております。今のところすべて構想を練って、それを人材等いろいろな幼・小・中・高との連携等々を主事が1人で動いておりますけれども、ちょっと限界がありまして、どうしても真ん中に学校と地域、あるいは名桜大とか、そういったのを結ぶコーディネーターが必要だということで、この予算を計上してあります。

それと、すみません。最後の質疑がちょっと聞きとれなかったんですけども、車検の内訳ですか。すべてマイクロバスを買ったところ、三菱だったら三菱、トヨタだったらトヨタというふうに…

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時51分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後2時51分)

学校教育課長。

○ 学校教育課長 與那嶺敏秋君 ただいまのご質疑にお答えします。

マイクロバスは特殊性から村外にはなりませんけれども、すべて購入したところ、三菱だったら三菱、トヨタだったらトヨタというふうに購入した会社に車検を入れております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 1点目のコーディネーターの件なんですけれども、教育費の歳出のところを見ると、北山学園構想に関する予算が一切ないわけですね。これは村長に聞きたいんですけども、施政方針の中で北山学園構想を進めていく中で、こっちには一切予算上がっていないですよ。ほかの言葉で上がっているんですよ。なぜ北山学園構想を表に出して、そういうことをやらないのか。何かほんとに北山学園構想を考えているのか考えていないのか、ちょっと理解に苦しみますね。次の未来を担う人材育成事業、その中は…。



お騒がせしました。未来を担う人材育成事業、これは北山高校生徒すべてとおっしゃるんですけども、予算は今帰仁村だけから出ているんですかね。であれば他市町村からの生徒はとてもラッキーですよ。すべてがラッキーであればいいんですけども、その辺のところについて答弁を求めます。

最後のマイクロバスの車検なんですけれども、以前一般質問の中でもできるだけ村内の業者に依頼するというふうに現総務課長は答えておりますけれども、今帰仁村内ではマイクロバスの車検を受けられないのでしょうか。その辺の答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 3つの質疑の中の1つ、私のほうで答えさせていただきます。

いわゆる北山学園構想の中の北山塾と言われるものについて、それに受験をする資格云々はどうか。北山という私はですね、北山高校に入学をしている生徒、全員を対象にする。村内外は問わない。北山高校生として私たちは受けとめていますから。それが村費であろうと何であろうと、北山学園構想の中の北山高校生ですから、名護出身でも構わない。国頭出身でも構わない。そういうふうにして北山高校生、北山高校以外の生徒は受け付けません。北山高校生を大事に育てていきたいと思っております。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時58分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後2時59分)

学校教育課長。

○ 学校教育課長 與那嶺敏秋君 先ほどの質疑にお答えします。

マイクロバス車検の件なんですけれども、基本的に村内の業者にも見積もりを取ってやったところ、やはり購入先のほうが安価だったということで、購入先のほうに今のところは車検を入れている状況でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 お答えします。

非常に関心があって喜んでおります。北山学園構想というのは個々の北山高校の存続を求めて、一つ一つの具体的なものを一括して北山学園構想という大きな風呂敷の中に包んだ概念が北山学園構想であるわけです。じゃあ具体的にどういうものかということ、1つは海外短期留学制度がそれであるし、ALTの1人増員がそれであるし、それから名桜大学生によるボランティア学校支援だとか、あるいはまた先進県視察をして、そこで得たノウハウを全部それに投入して、やっぱりこんなでも金がかかるんです。それから文部調査官などの招聘事業として先生方を徹底的に鍛えていくと。あるいはまたプレ中学入試、プレ高校入試、あるいはまた算数のコーディネーターを養成してやると。こういった個々のものを総体として北山学園構想という名に包んでいるわけです。具体的には広報に第7回シリーズで全部中身のことは解説しておりますので、それをごらんになっていただければより理解は早いのではないかなと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 ほかに質疑ありませんか。11番。

○ 11番 東恩納寛政君 10款教育費について質疑をいたします。

182ページ、1項教育総務費の需用費ですね、説明の中の一番下にあります古宇利小学校・天底小学校

統合記念式典26万1,000円、この金額はその次の186ページの一番上に古宇利小学校・天底小学校統合記念式典補助金として20万円ありますが、両方を関連して内容と記述、どのような式典になるのか説明を求めます。

次の183ページ、同じく10款ですが、13節委託料の一番下にある天小古宇利線スクールバス運行委託で16万1,500円掛ける10カ月とあります。この10カ月という内容ですね。この説明を求めます。

それから205ページの教育費、5項社会教育費の需用費、ちょっと細かいことなんですが、食糧費として酒田少年の翼受け入れが8万円、前年度より2万円ほど減になっていますが、内容が縮小しているのか。その内容について説明を求めます。

それから220ページ、同じく教育費、社会教育費、委託料の説明のグスク交流センター及びその他施設管理委託業務1,252万7,000円の説明を求めます。

225ページ、同じく10款教育費の6項保健体育費、この中の13節委託料、村総合運動公園施設機能強化事業505万円、それからその下にもあります工事費が5,010万円、内容の説明を求めます。

○ 議長 久田浩也君 学校教育課長。

○ 学校教育課長 與那嶺敏秋君 ただいまのご質疑にお答えします。

まず182ページ、古宇利小学校・天底小学校統合記念式典、きのうは皆さん大変お疲れ様でした。古宇利小の閉校式典が行われましたが、明けて5月に予定していますけれども、今度は古宇利と天底の統合式典、これを予定しています。そのための食糧費ですね。飲み物代、オードブル代、そういった予算を26万1,000円計上しております。

それと183ページ、天小古宇利線スクールバス運行委託料、これに関してはどうしても夏休み等を除いての10カ月という計算で出している金額でございます。

あと186ページ、古宇利小学校・天底小学校統合記念式典補助金ですね、先ほどののは式典の食糧費で、これはそのために来賓案内をしたり、参加者を案内するための郵券料と、統合記念式典のパンフレット代、これを学校側に補助金と流して作成してもらうということで、2項目に分けて計上しております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

205ページの需用費ですけれども、酒田少年の翼受け入れ、これは去年が10万円で今年が8万円で若干2万円減っておりますけれども、要求は10万円やっております、予算の総枠という中でちょっと減にされておまして、自分たちはほんとは10万円ほしいところでもありますけれども、8万円の中で考えていきたいと思っております。

あと220ページの委託料でありますけれども、グスク交流センター及びその他施設管理委託業務、これは去年と比べて26万6,000円ほどふえておりますけれども、たしか9月補正で管理者がイベント経費を毎月補っておりますけれども、これは当初に入れるのが筋ではないかという質疑がございまして、当初から委託料の中に含まれて計上しております。イベント経費を26万6,000円を計上してふやしております。

あと225ページの委託料でありますけれども、関連しますので15節の工事費は、これは一括交付金事業

でございます、13節は工事費が発生しますので15節、今回ですね、サブグラウンドのナイター設備を全面的に改修いたしましてやっていきたいと。あとフェンス工事、あとは散水施設整備を計画しております。例えば今13節はそれに伴う委託料ということで計上している予算でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時10分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後3時10分)

社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 答えいたします。

業務の内容といたしましては、一番大事なのは交流センター周辺の管理でもありますし、入場者の発券業務と、施設の管理が主に委託されているところでございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 再質疑を行います。

182ページと186ページに関する古宇利小学校・天底小学校統合記念式典ですね。今年は古宇利でだろうと感じていますが、昨日もそうでして、それからマラソンも古宇利に関係しています。これは記念式典だけに40万円ぐらいかけているわけですが、運動会とか記念学芸会みたいなものもあるかと思うんですが、これはまた別かなと思うんです。いずれにしても122年も続いた学校の閉校に伴う統合記念式典ですので、ある意味では年間を通してやるべきではないかなと思います。金額は別としてですね。これはまた学校側の計画になるかと思うんですが、記念運動会とかそういったものを計画しているかどうか。これの答弁を求めます。

それと183ページ、これは2カ月の夏休みは除いてというふうに理解していますが、スクールバスについては当初の予定では新車を購入してということも聞いていたんですが、ここの中にはないんですが、これはもう既に補正で出ていたと思います。完全に4月からは古宇利だけの専用車が走るということで理解していいでしょうか。その点はまた答弁を求めます。

酒田の件は金額は小さいんですけども、20%も減になって、相当工夫をしないとイケないのではないかなというふうに思います。翼の件は毎年参加もしているんですが、いろんな催し物があって、なんとなく最近マンネリ化しているような気がして、いろいろまた村内のもっと広いところも夜も昼も回ったほうがいいのではないかなと、これは提言をしたいと思います。

それとグスク交流センターですね。ちょっとこれについては今答弁がありましたけれども、業務報告書が届いておましてちょっと確認をしているのですが、いろいろ内容についてはこの委託業務の内容が毎年報告があると思います。その中で今回の委託料、今回は去年よりもふえてはいるんですが、苦情とか事故等については当局と協議をするというふうにここにあります。これは内容についてですね。いろいろ駐車場内での事故があったり、それから苦情処理が結構入場口がわからないとかいったのがあって、皆さんは既にお読みかと思うんですが、これについては当局と協議して、防犯カメラとかライブカメラの設置をしたいと。これは去年のですね、これはどのようになっているか。進展していれば関連して答弁を求めていきたいと思います。

それから先ほどの運動公園の件は、これは説明であったときはちょっと全天候型と聞いていたんですが、今の説明にはなかったの、全天候というのはドームみたいな形式で上につくのかなと思ったんですが、今回はその委託設計だと理解していますが、施工も入っているんですか。それと説明では全天候型だと聞いていましたけれども、これは間違いだったのかどうか。再度答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 学校教育課長。

○ 学校教育課長 與那嶺敏秋君 ただいまのご質疑にお答えします。

天底小学校の125周年式典についての質疑だったと思いますが、先ほどのは古宇利と天底の統合式典ですね。それに係る補助金で、天底の125周年に関する予算としては既に3月の最終補正で300万円計上して、もう既に補助金として流してあります。いろいろ寄附金も天底小のほうで募っていると思いますので、これからの予算のあり方ですね、記念運動会をやるかとか聞いてはおりませんけれども、その中で捻出できるのではないかなとは思っているところでもあります。それと天底小古宇利線に関してですけれども、もう既に車もでき上がって引き渡しができる状態になっています。4月から即運行ということで考えてもらっていいと思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

少年の翼、確かにマンネリ化というか、マンネリ化しないように本当を言うと、去年の12月で4回目になりますかね。今中央公民館の講堂で歓迎いたしておりましたけれども、講堂でやって、また二次会まで行くものですから、1回で済ませたほうがいいのかということで、居酒屋でございませけれども、そこで一応計画して実施しているところでもありますけれども、確かにこういうまた提言がございましたら、検討していきたいと思っております。

220ページのグスク交流センターの件でございますけれども、苦情、防犯カメラとかあるということでありますけれども、検討したことあるかということでありますけれども、ちょうど城跡の中ですね、御内原とか、ウーミヤ、あと志慶真門郭とかございますけれども、そこに例えば緊急でけがをしたとか、そういう可能性十分あるわけです。例えば災害とかもありますけれども、防犯カメラではなくて、無線機と言いますかね、無線を飛ばして、例えばこういう内容にありますから避難してくださいとか、いろいろ連絡網をやっていこうということは計画はして、一応管理者のほうにも、いい業者とか、いい方法があればやっていきたいということは伝えております。ただ、城跡内は電柱とか建てられないところがございまして、むやみやたらにですね。木の枝とか、木の幹とかにスピーカーを設置してできないかという検討はしております。

あと225ページ、運動公園の件でございます。全天候型というのはテニスコートの件であります。テニスコートは実際に見積もりと言うんですか、予想としては6,800万円ほどかかるわけでありまして、年次的に整備していく予定であります。一応5カ年を予定して整備していこうという計画でありますので、全天候型はテニスコートであります。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。

(休憩時刻 午後3時18分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。

(再開時刻 午後3時20分)

2番。

○ **2番 石川清友君** 180ページ、10款1項2目8節の報償費、これは先ほど、2人の同僚議員も質疑をやられたんですけども、もう少し突っ込んで質疑をしていきたいと思います。未来を担う人材育成事業、これは北山塾で英・数・国の3科目、対象が北山生ということなんですけれども、これは北山生の中でも1年生、2年生、3年生がいるわけで、その対象は全員になるのか、それとも各学年違うシステムでやるのか、説明を求めます。

○ **議長 久田浩也君** 学校教育課長。

○ **学校教育課長 與那嶺敏秋君** ただいまのご質疑にお答えします。

基本的に北山塾の場合、直接受験を控える3年生を対象に今検討しております。以上です。

○ **議長 久田浩也君** 2番。

○ **2番 石川清友君** 3年生対象ということなんですけれども、これやるんでしたら当初からそういう大きな門を広げてとおっしゃるかもしれませんが、これは1年生のときから受験対策をやらないと遅いんですよ、はっきり言って。3年生からでは遅すぎると思います。効果を出すには、ぜひ1年、2年、3年生も、1年生は1年生なりの授業、2年生は2年生なりの授業、1年から通して3年間やれば絶対効果は出ると思うんです。これ3年だけではちょっとまたどうかなという気がします。同じやるんでしたら、これ一括交付金事業、もし取れるのでしたら、ぜひですね、1年生から対象をつくり、1年生は1年生の授業、2年は2年の授業ということで段階的にレベルアップを図らなければ、3年生になっただけ、1年間で絶対できるわけじゃないです。失礼なんですけれども、これやらないとわからないんですけども、効果は少ないと思います。そういう意味ではぜひですね、北山塾を開かれるのでしたら、1年生から対象にして、3年間みっちりやって、その効果を出すということで期待、これは提言して。また先ほど教えるシステムをどうするかということで教員ではなくして、できたら学校外からという話でしたけれども、これは当然そうすべきだと思います。同じ先生の授業では先生の技量が違えば、当然受け取る側も違うと思うんです。同じ先生では同じことにしかならないと思うんです。やはり違う教え方でやった中でこの北山塾の成果は出るのではないかなと、そういうふうに思います。それと同時にですね、ぜひ授業の持ち方について、以前も少し提言したんですけども、人間によって教えるのもいいんですけども、最近の塾は、塾の講師というのはカリスマ性のある人たちの授業が非常に好評だということで、そういう講師のビデオ、今はCDですか、その画面に映して、それで授業を受けると。わからなければバックできるのです。自分が納得できるまで繰り返し、繰り返し見ることができると。そういうシステムも非常に重要ではないかなと思うんです。できましたら1年生、2年生はそういうビデオなりで受ける授業にして、3年生は先生による授業でもいいのかなと。ぜひやられるのでしたら、北山塾というのは私は非常に大事だと思うんです。そのやり方、持ち方については、先ほど提言しました1年生からぜひ受けさせるのと、その授業の持ち方ですね、ぜひ検討をしていただきたいということで提言して答弁を求めます。

○ **議長 久田浩也君** 教育長。

○ **教育長 謝花 弘君** ただいまの質疑にお答えいたします。

今、石川議員からありましたことを実は構想しているわけです。去年ですね、一括交付金でかなり粘っ

たんですが、めどがついたのは12月なんです。したがってもう3年しかない、3年生。構想としては2年生、4月から2年生まで入れます。そして1年生まで構想を広げていきます。ですから一遍に風呂敷を広げ過ぎると、かなりそこにいろんな意味の食わず嫌いが出てきますので、一つ一つ3年生、2年生、1年生と、そして先ほど講師陣のこともありましたけれども、講師陣は名桜大学と今、その先生の派遣のことについて詰めています。名桜大学には教授を見てみますと、中、高生の教師をされた先生方、あるいは高校、あるいは大学にやっている先生方、あるいは臨時職員の方々、その他いろんな教職のベテランが勢ぞろいしております。その中から抽出をしていきながら先生方の陣容を図っていくと。それも視野に入れて、今年度から本格的に、その中身の掘り下げを含めて、いろんな助言も受けながら、形にしていきたいなと思っております。どうか議員の皆さん方もいろんなノウハウがあると思いますので、今言うような形で提言をしてください。それを全部洗い出しながらいいい方向へ導きたいなと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 2番。

○ 2番 石川清友君 先ほどの教育長の答弁を聞いて非常に心強く思いました。ぜひですね、1年生からですね、もうみっちりやると。そうすれば今現在今帰仁から中・南部の進学校に行っている生徒も私は絶対帰ってくると思うんです。名護高校に行っている子供たちも北山に帰ってくる可能性あると思うんです。今回の今帰仁中学の北山高の進学率が、あれでは地元に残そうとしても非常に厳しいと思いますので、ぜひ国公立大への入学率のパーセンテージを上げるように努力していただいて、我が今帰仁村の子供たちが北山に行きたいというような素地づくり、ぜひ頑張ってくださいと、そういうふうに要望して終わります。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時26分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後3時26分)

8番。

○ 8番 與那嶺好和君 歳出、10款の180ページの中の旅費の海外の件についてお尋ねします。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時27分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後3時27分)

8番。

○ 8番 與那嶺好和君 181ページの旅費の中の県内、県外のハワイ・アメリカの旅費がありますでしょう。これについてお尋ねします。

それと195ページ中学校費の中、11節需用費の修繕費、校舎の施設修繕40万円、それについてお尋ねします。

そして225ページの15節の工事費の件についてお尋ねします。

○ 議長 久田浩也君 学校教育課長。

○ 学校教育課長 與那嶺敏秋君 ただいまのご質疑にお答えします。

181ページ、これは先ほども説明しましたけれども、中学生から2人、ハワイへ2週間のホームステイですね。高校生が1人、アメリカ西海岸へのホームステイの補助金というか、旅費として村から出される経費でございます。それと195ページ、中学校費の校舎施設修繕費ですけれども、このほうは今帰仁中学

校から予算要求が出ているんですけれども、細かい中身はなくて100万円要求が出されていて、台風等があったとか、そういったのに備えてという意味だったと思いますけれども、漠然と100万円の予算が要求があって、とりあえず40万円だけ予算をつけてもらっているという状況でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

225ページの工事費でございますけれども、一括交付金の事業でございます、ちょっと細かく説明したいと思いますけれども、これは今帰仁村総合運動公園施設機能強化事業ということですね。5年間の事業でございます、今年先ほども東恩納寛政議員に答弁いたしましたけれども、運動公園のサブグラウンドですね。その照明施設、台風で大分照明の、コン柱はそのままですけれども、照明を支える機材が大分腐食とかしまして、方向も電気も全部あっちこっち向いて、はっきり言って余り好ましくない状況ではあります。そういう中で早目に対処して、村民にこの施設を利用していただきたいということを優先的に今回は照明施設を整備していきたいと思っております。

もう1つ外周のフェンス工事、大分フェンスも見ておわかりだと思うんですけれども、大分朽ちて倒れたりもやっているということもありますので、そこも早目に整備していきたいというふうに思って、今回で進めていきたいと思っております。

あとは散水設備ですね。やはり芝がありますので、この散水施設も早目に整備して行って、管理していかうということがねらいであります。その中で5,000万円ちょっと上げておりますけれども、またいろいろこれは一括交付金の中でありますので、予算の上下が若干出てくる可能性はありますので、とりあえず今回はこの3つの事業を取り上げていかうかなと思って計上しております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 181ページのホームステイ、これ多分英語の関係でアメリカと思うんですよね。そうであれば嘉手納飛行場でも大学も高校もありますから、ホームステイここでも十分ではないですか。わざわざ向こうに行くのではなくて、そうでなければ本場の英語のイギリスだったら話はわかります。アメリカでは英語は本国はイギリスですから、イギリスならどうかなと思うんですけれども、私は。麻生元総理もアメリカに行くというのをわざわざ親父がイギリスに行かせたぐらいですから、ホームステイはもうちょっと考える必要があるのではないかなと思います。

そして中学校からの台風時の備えとして40万円とりあえずやったと。なぜ、これはこれから補正を組んでやってもいいのではないですか。今壊れてもいないのに、とりあえず予算を100万円を要求されたけれども、40万円組んだと。これはおかしいのではないですかね。壊れた場合は補正でやるなら話はわかりますけれども、とりあえずこれだけ準備しておくというのはおかしいと思います。そのために補正があるんですから。学校が100万円を要求したけれども、今とりあえず40万円を組んでおこうと。そういうのはおかしい話ではないですか。壊れてもいないのに40万円を予算をつくっておくというのは、答弁を求めます。

そして私が1つ聞きたいのは、225ページのフェンス、ほんとうに見苦しいですよ。どこにもないですよ、あれ万が一、夜歩け歩けして運動をしていて、あれにひっかかった場合、弁償できますかね。大変なことになりますよ。ああいうのが台風で壊れたんだから早目に直すべき部分なんです。あれを補正を組ま

ないで、すぐ直すのが、台風後に直すのが常識だと思います。

そしてサブグラウンドの照明、あれは向きさえ変えれば、まだ使えるんです。台風で全部曲がってしまっすけれども、まだ十分使えます、直せば。そして一番問題なのは散水の問題、門の上からPPパイプを通してやっているのは、あれは羽地大川ダムからのものですか、それとも水道水ですか。これを答弁求めます。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 第1点目の質疑にお答えしたいと思います。

このホームステイというのは読んで字の如く、ホームステイですよ。英語を勉強しに行くのではありません。夏休みを利用するというのは、言語の違う、今英語とか米語というのは、今世界の共通語になっているという実感があって、国際社会で羽ばたく人材育成、その一環をホームステイをすることによって、家庭あるいは地域の文化センターに交流することによって、お互いにいろんな意味の国際感覚を養って、英語の勉強をしに行くのではありません。そういう意味でホームステイです。家庭に在居して、そこからいろんな方々と文化の交流をして、そしてそれを土産に持ち帰って、将来の夢を実現するための大きなステップにしていこうというふうなねらいなんです。ですからそのことをよくご理解していただきたいと思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 学校教育課長。

○ 学校教育課長 與那嶺敏秋君 ただいまのご質疑にお答えします。

中学校のほうでも確かに施設費要求書を見てみると、修繕費100万円とだけありまして、本来、今までに、修繕すべきであったができていないところとか、結構ありはするんです。全部が全部台風被害のためというわけではなくて、通常の維持管理費ですね。いろいろ細々な修理等ができて何カ所か修繕する箇所があることはありまして、そういったのも含めた、通常の維持管理のための修繕費40万円の計上ということでご理解願いたいと思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時40分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後3時41分)

社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

確かにフェンスが一番見苦しいのではないかなというご指摘に対しては、確かに見苦しいです。本来ならもっと早く対処しないといけないところでもありますけれども、なにせ予算の絡みですぐできないところもあって、大変迷惑をかけたことに対してはほんとに申しわけなく思っておりますけれども、やはり一括交付金という制度がありますので、それで今年度一番に順序立てをして整備を進めて行く段階であります。フェンスに関してはですね。

あと照明なんですけれども、そのまま十分使えるのではないかなということでもありますけれども、今台風のたびに照明が動くわけです。高所で作業をするようになりますと、またこれも修繕するたびに莫大な予算がかかるわけです。やはりこれも一括交付金といういい制度がございますので、そのついでにLED等も利用して、逆に経費の削減、電気代とかなると思いますので、ぜひこれは進めていきたいなと思っております。



ます。

あと散水用の黒い農業用ホースですね。確かにおっしゃるとおり、これは羽地大川のダムの水でありまして、これは泥ばき用の、要するに管理しながらやっていいよということで、これは水道料は要りません。そういうことで羽地大川のダムの水でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時43分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後 3 時44分)

8 番。

○ 8 番 與那嶺好和君 教育長、ホームステイと言っていますけれども、海外留学と留学と書かれているんです。外国の勉強をするためにですね。語学留学生事業なんですよ、ホームステイではないですよ。語学を勉強しに行くという意味ではないですか。ホームステイですか。これから見れば海外語学留学支援事業ですから、語学の勉強をしに行くわけですね。ホームステイとは違いますよ、英語を勉強しに行くという意味でしょう、これは。教育長は違いますと言いますが、もう一回答弁を求めます。そうであれば嘉手納飛行場でもホームステイは十分できます。留学と同じですよ。アメリカの基地の中ですから。

そして195ページの中学校の、あれは漠然とした修繕費を出すのではなくて、やっぱり見積もりを取って出すなら話はわかりますよ。ただ向こうから要求があったから、はい、そうしますでは。見積もりをちゃんと取って、教育委員会に出して予算化をするんだったら話はわかります。100万円要求があったからということではないですよ。40万円でストップしているわけでしょう。それで40万円でほんとに工事やれるかやれないか、これ見積もりを取って初めてこれに載せるものです、予算書には。ただ漠然とではなくて。こうやられたら12月の定例会と同じですよ。「村営住宅の件について、臨機応変に考えます」そして3月にはまた「今帰仁小学校にやります」議会ごとに答弁が食い違っていると、これ住民にどうやって説明しますか。答弁一回言ったら同じですよ。「臨機応変に考えます」そういうものではないですよ。答弁が議会ごとに変わるんだったらもう議員要らないですよ。行政がやりたい放題にやってくださいという意味、チェック機能ですから議員というのは。頭は悪くてもそのぐらいはわかりますよ。だからこれもちゃんと見積もりを取って載せるんだったら話はわかります。100万円要求して、もうないからということで40万円を上げる。これはまだどこを直すかもわからないわけでしょう。把握していますか。把握していないと思いますよ、恐らく。

それと225ページ、フェンス、ただロープで木にくびって、そして木と一緒に倒れてやっているところもたくさんありましたね、台風の後。ああいうのはみっともないんじゃないですか。もし、事故を起こした場合、あの緊急雇用対策事業で切って取るなりしないと、今まで怪我がなかったから、私は何も言わなかったんですけども、写真も撮っていますよ、ちゃんと。

そしてPPの泥ばきのものも、水の件もですね。下におろしたり上に上げたり、いろいろやっていますよね。そういうのはやっぱり下に埋めて、二、三cmでもいいですからやるようにしないと、ずっと向こうからのフェンスにくびってやるのはみっともないです。サブグラウンドの照明の件はもうやるんだったらいいんですけども、やっぱり羽地大川からのダムの水の件は埋設するとかしないと、今のとおりであったらみっともないですよ、ほんとに。あれ散水どころか、あれは熱を持って芝は枯れますよ、熱湯になりま

すから。これ地面に埋めてやるかやらないか。それを答弁求めます。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 ただいまの質疑に答弁いたします。

與那嶺議員、お手元に資料ありますでしょうか。ここに書かれている、去年もそうでしたけれども、出した資料には明確にこう書いてあるんです。中高生海外留学支援事業という大きなくくりの中のホームステイなんです。つまり海外語学留学支援事業というのは1カ年間、2カ年間無償で大学に行つて、あるいは交互に行つて、公費で学習をするのもその範疇にあるわけです。この中の一つの事業としてホームステイ、つまり家庭にアメリカのハワイの、その家庭に行つて、そこで寝食をともにすることによって、その文化を学習する。英語を勉強しに行くとは少しも書いてありません。寝食をともにしながら、その文化をハワイなら20日間、アメリカ合衆国なら4週間と約一月ですね。学習をしているんな海外の留学制度の非常に短期留学生の一つとして、寝食をともにして文化を吸収して、それをもとにして国際感覚を磨いて、将来に羽ばたく子弟の教育ということですから、そこをぜひご理解いただきたいなと思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 学校教育課長。

○ 学校教育課長 與那嶺敏秋君 先ほどのご質疑にお答えします。

確かにおっしゃるとおり、修繕費は普通は見積書を取つて、それを予算に計上するという段取りでありますけれども、年間維持管理にかかる費用として、ある程度の維持管理費、修繕費というのは小学校だと学校に割り振りしたりしてやっていますけれども、中学校だと1校でありますので、年間このぐらいはという最低限のラインですね。それを計上して、今回の40万円という形になったと思いますが、明確に配分するときに、どこどこを先に修繕していくのか、見積もりを取つてやっていくということで今帰仁中学校側には連携を取つてやっていきたいと思っています。以上です。

○ 議長 久田浩也君 社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

まずフェンスなんですけれども、確かに私も十分承知はしております。やはりこれだけ倒れたり、錆びて朽ちたりしていますので、これは財政とも相談したことはあるんです、実を言うと。やはり厳しいということちょっと予算計上をしなかったんですけれども、そういう中で、そういう事業を先ほども答弁しましたけれども、順位があるものですから、イの一番に整備していきたいということでございます。ご理解していただきたいと思っています。

あと散水、これは農業ホースでありますけれども、埋設か埋設しないかということでもありますけれども、これも確かに予算が伴うものでございまして、先ほども休憩の中でお答えしましたけれども、これ職員が全部やった次第であります。フェンスにくくっているのは草を刈るときに、傷つけないということで上に上げたり下にさげたりやって、どうしても門のところは確かにアーチですね、くびつてやっております。できましたら私としても埋設に越したことはないと思っています。ただ、やるのかやらないのかという質疑に対しては財政も伴うものでございますから、即答はちょっとできませんけれども、検討をさせていただきたいと思っています。以上です。

○ 議長 久田浩也君 ただいまの8番 與那嶺好和議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により特に発言を認めます。8番。

○ 8番 與那嶺好和君 教育長、私は頭が悪いから、この漢字がですね、語学留学と書かれているんですよ。ホームステイと書かれていないんですよ。私たちのものには。ホームステイと書かれていたら話はわかりますよ。これには語学留学支援事業と書かれている。教育長はホームステイと言いますけれども、これには語学留学と書かれている、ちゃんと。これじゃ私、字を読めないのかな。議員全部わからないと思いますよ。語学留学とホームステイとは全然違うと思いますよ。語学留学だから英語の勉強をしに行くという考えしか持っていないと。ホームステイとはホームステイとちゃんとありますからね。文化をやるのもいい、そうであれば語学留学ではなくて、ホームステイと言えばわかりやすいですよ。これには語学留学支援事業と書かれていますからね。これホームステイですか。私たちは英語の勉強をしに行くと考えているんです。ホームステイとは私は全然受けとめられないんですけれども、それに対してもう1回答弁をお願いします。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 今回の質疑はですね、ほんとに深く理解するためには、これはいい提言だと思いますね。例えばですね、こういうことはよくあるんです。北山学園構想というのは、これは大きなタイトルですよ。その中に具体的にいろんなものがあるわけです。ですから語学留学制度という中にホームステイもあるし、たくさんあるわけです。ですから一つをポツンと出すのではなくて、例えば北山学園構想も、この構想をぽんと出すことによって、じゃあ具体的には何かというと、こうある。語学留学事業の中の一つがホームステイなんです。ですから、確かにこの字づらからすると與那嶺議員の言ったとおり、私よく理解できます。だけど中身について私、今答えますので、その大きな語学留学事業の中の一つがホームステイ、それは確かにこれには書かれていないかもしれませんが、これは誤解になることは今のようになり得るわけです。これはこの大きな壮大な理念の中に1カ月間ホームステイ、つまり家庭に行って、英語を勉強するのではなくて、アメリカの文化を寝食をともにすることによって、子供たちを約一月、あるいはハワイならば2週間限定をして子供たちを国際感覚を養っていただくというふうな趣旨なんです。ですから言葉からくる誤解というか、理解がなかなかできないという大きなハンディは今わかりましたので、次回からこれは気をつけて、表現方法ですね、やっていきたいと思っております。ご指摘ありがとうございました。

英語の勉強をしに行くとおっしゃるから、それは当たっていません。英語の勉強をしに行くのではなくて、ホームステイ、つまり家庭に寝食をともにすることによって、アメリカないしはハワイの日常生活を通して文化の交流、国際感覚を身につけるといっているのであって、英語の勉強をすることではないわけです。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。

(休憩時刻 午後3時59分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。

(再開時刻 午後3時59分)

教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 全部この北山学園構想を読んだ途端に、全部これがイメージできるかということ、

これはできないはずなんです。だから私たちが記録する場合に十分足りないところは今のよう補う必要あるかもしれないが、與那嶺議員がおっしゃっていること、私よくわかります。したがって、本音はこうなんですという説明を今やっているわけです。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時03分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後4時03分)

教育長。

○ 教育長 謝花 弘君 指摘がありましたので、改めて説明をしたいと思います。確かにですね、お二人の指摘もこれ正しいんです。これよくわかるんです、これ。語学留学という、本を持って、教室に行って勉強をして帰ってくるだけではなくて、そこに行って、24時間英語の中で勉強をする。これも英語の勉強になるわけですよ。ですから、語学留学という、これ全部だめではなくて、語学留学もその中に入っているわけです。ホームステイをすることによって、直接外国人との接触によって、英語を勉強をすることになる。ですから太いパイプで全部つながっているというふうに理解していただきたい。よろしいでしょうか。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時04分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後4時05分)

一般会計の質疑を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

(延会時刻 午後4時05分)